

令和3年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 令和3年9月17日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
報告第2号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について

16番 山田典幸 議員  
17番 黒井徹 議員

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
報告第2号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 長 伊藤 慈 生  
書記 開 発 恵 美  
書記 石 橋 恵 美  
書記 加 藤 諒

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君  
副市長 橋本 正 道 君  
教育長 小野 浩 一 君  
総務部長 渡辺 博 史 君  
総合政策部長 石橋 毅 君  
市民部長 宮本 和 代 君  
健康福祉部長 小川 勇 人 君  
経済部長 白田 進 君  
建設水道部長 東 聡 男 君  
教育部長 木村 睦 君  
市立総合病院長 岡村 弘 重 君  
市立事務部長 水間 剛 君  
市立大学局長  
こども・高齢者支援室長 廣 嶋 淳 一 君  
産業振興室長 田畑 次 郎 君  
上下水道室長 佐藤 美 香 君  
会計室長 鈴木 康 寛 君  
監査委員 鹿野 裕 二 君

1. 出席議員（18名）

議長 18番 東 千 春 議員  
副議長 11番 佐藤 靖 議員  
1番 富岡 達 彦 議員  
2番 倉澤 宏 議員  
3番 山崎 真由美 議員  
4番 佐久間 誠 議員  
5番 三浦 勝 秀 議員  
6番 今村 芳 彦 議員  
7番 五十嵐 千 絵 議員  
8番 遠藤 隆 男 議員  
9番 清水 一 夫 議員  
10番 川村 幸 栄 議員  
12番 高野 美 枝 子 議員  
13番 高橋 伸 典 議員  
14番 塩田 昌 彦 議員  
15番 東川 孝 義 議員

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 倉澤 宏 議員

5番 三浦 勝 秀 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

教育宣言都市名寄の目指す後期中等教育について外1件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） おはようございます。通告順に従い、大項目で2点にわたり質問させていただきます。

最初に、大項目1、教育宣言都市名寄の目指す後期中等教育についてお伺いいたします。前期中等教育に当たる中学校教育と後期中等教育に当たる高等学校教育は、名寄市と北海道がそれぞれの設置者としてその特質に応じた教育を適切に進めてきています。その上で、一人の人間の自己実現を推し進めるためにさらなる連携が必要不可欠であると考えているところです。本市においては、市内2高等学校が令和5年4月、新設校1校として再スタートをすることが決まっており、後期中等教育のさらなる充実に期待されているところであります。

そこで、小項目1、魅力ある高校創造を目指した取組についてお伺いいたします。昨日までの一般質問でもやり取りがありましたが、魅力化推進委員会や統合推進委員会が設置され、進んでいる取組について、市の教育行政との連携による現況と目指すべき姿について改めてお伺いいたします。

次に、小項目2、学校運営協議会とコミュニティ・スクールについてお伺いいたします。新設校に描かれるコミュニティ・スクールはどのような姿でしょうか。また、いつ頃どのような形で見える化が実現し、必要な情報を必要とする生徒や保護者にお届けできるのでしょうか。お伺いいたします。

小項目3は、新設校を地域全体で応援する取組についてお伺いいたします。道教委により示された再編統合計画では、普通科4学級、情報技術科1学級の合計5学級とされており、さらに両学科に単位制が導入されていることも示されています。生徒の多様な興味、関心や進路希望に対して地域全体での応援体制をどのように構築していくのかお伺いいたします。

小項目4、現有の職業科がなくなることへの対応についてお伺いいたします。現名寄産業高校の各科がなくなることについての受け止めと今後受皿としての何らかの対応策が講じられていくのかについてお伺いいたします。

次に、大項目2、安全で安心できる環境整備についてお伺いいたします。安全・安心都市宣言にある安全、安心のまち名寄を日常生活の中で市民一人一人が実感できるように次の点についてお伺いいたします。

小項目1、熱中症予防に対応した公共施設の整備についてお伺いいたします。全国的に猛暑が続いた今年の夏でしたが、本市においても7月から8月にかけて最高気温が30度を超えた日が連続で17日間続き、7月28日には最高の36.4度を記録しました。特に昨年から続くコロナウイルス感染症予防のためマスク着用が日常化する中では、熱中症予防への対応も必要となり、公共施設利用者からは暑さ対策を求める声が多く聞かれた夏でもありました。そこで、市内各公共施設のエアコン設置状況についてお伺いいたします。また、来年以降も暑い夏が予想されることから、今後の導入計画についてもお伺いいたします。

小項目2、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。本年、札幌市東区にヒグマが出現したニュースには大きな衝撃が走りました。本市においても今年度に入ってからヒグマ目撃等の情報が現在までに63件と不安が大きいことから、パトロール等の強化対策が求められているところです。対応についてお伺いいたします。また、望湖台自然公園は、ヒグマの目撃情報により本年度中の閉鎖措置が取られています。しかし、これは今年に限ったことではないため、市民共有の財産としての安全で安心な施設利用については抜本的な改革が必要であると考えます。今後の対応についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） おはようございます。山崎議員からは、大項目2点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2の小項目1については総務部長から、小項目2については経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、大項目1、教育宣言都市名寄の目指す後期中等教育について、小項目1、魅力ある高校創造を目指した取組について申し上げます。現在令和5年度に北海道が設置する新設校の教育課程など学校運営に関わる様々な事項について名寄高校と名寄産業高校の先生方で構成される統合推進委員会にて検討を行っております。本市においてもこの間市内高校の今後の在り方について在り方検討会議の中で十分に協議、検討いただき、現在は名寄市内高等学校魅力化推進委員会にて市内高校のより一層の魅力化向上を目指す取組を行ってきているところです。また、こうした本市の取組や新設校づくりを進めていく上で学校と地域の連携、協働が必要であるため、統合推進委員会において両校の生徒及び魅力化推進委員会との合同拡大会議が企画され、先月第1回目の会議が開催されました。今後も引き続き魅力化推進委

員会と統合推進委員会とが十分な連携を図り、取組を進めていくことが生徒にとって多様な選択肢を提供できるより望ましい新設校の実現につながっていくものと考えられます。

次に、小項目2、学校運営協議会とコミュニティ・スクールについて申し上げます。議員御承知のとおり、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校であり、本市では令和元年6月に全ての学校がコミュニティ・スクールとなりました。また、令和2年6月には全ての学校運営協議会に地域学校協働活動を推進していく地域学校協働本部を位置づけ、各地域学校協働本部には地域の窓口となり、地域学校協働活動を効果的、効率的に展開する役割を担う地域コーディネーターを任命しております。こうした学校運営協議会や地域学校協働本部の活動を通じ、学校と地域住民等が一緒になって地域と共にある学校づくりを目指していくことがこれからの地域づくり、まちづくりにもつながっていくものと考えております。

次に、新設校に係る情報の提供についてですが、中学生や保護者へ速やかに周知を行うことが非常に重要だと認識しております。現在統合推進委員会において様々な事項について検討されているところであり、周知できる情報については速やかにお知らせいただけるよう道教委にもお願いしておりますので、御理解願います。

次に、小項目3、新設校を地域全体で応援する取組について申し上げます。道教委により示された公立高等学校配置計画において、新設校の学科は普通科4学級と情報技術科1学級の合計5学級とするとともに、両学科へ単位制を導入することとされております。両学科への単位制導入は、生徒の多様な興味、関心や進路希望等に応じた主体的な学習が可能となることと考えられるため、現在の多様化している中学生の進路選択においても有意義なものであると捉えております。また、例えば総合探求の時間において地域を教材とした授業の展開や地域人材を先生にした取組なども想定

されるところです。さらに、新設校においてはコミュニティ・スクールの積極的な導入を図っていただくよう道教委に対し要望しております。コミュニティ・スクールは、これまで培われてきた学校と地域社会との関係を生かし地域の産業界や名寄市立大学はもとより、広く地域の皆さんの参画や協力を促すことができることから、地域全体での応援体制の構築につながるものと考えております。

次に、小項目4、現有の職業科がなくなることへの対応について申し上げます。先ほども述べたとおり、再編統合後の新設校の学科については普通科と情報技術科になるため、現在の産業高校の酪農科学科、機械・建築システム科、生活文化科はなくなります。この間現在の学科についても人口減少や少子化の影響を受け、統廃合を行いながらそれぞれの目的や役割をもって道北地域の中等教育を担ってきたものと認識しており、現有する学科がなくなることについて本市においても非常に重たい内容であるものと受け止めているところです。そのため、新設校で導入される単位制の中において農業、工業、生活文化等の専門の基礎を学べるカリキュラムの設定などに取り組んでいただけるよう要望しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目2、安全で安心できる環境整備について、小項目1、熱中症予防に対応した公共施設の整備について申し上げます。

初めに、市内各公共施設のエアコンの設置状況についてですが、平成25年度に実施したエアコン設置状況調査において小中学校を除く市民が利用する施設41施設中19施設にエアコンを設置している状況を把握しております。ただし、エアコンの設置がある施設の中には調理室やサーバー室にしか設置されていない施設も含まれているため、その後の整備については利用者にとっての環

境改善を優先し、必要性の高い施設に順次整備を進めることとしてきました。平成25年度の設置状況調査以降のエアコン設置状況については、昨年設置した両庁舎をはじめ名風聖苑、保育所の保育室、介護施設の居室など14施設に新設、または増設を行ってきたところです。今後の導入計画についてですが、特に本年は議員おっしゃるとおり新型コロナウイルス感染予防のためにマスク着用が必要であったり、近年まれに見る猛暑であったことから、本年度の総合計画ローリングにおいて複数の施設所管課などからエアコン設置の要望が上がっております。この状況を踏まえ、限りある財源の中で計画的にエアコン設置を進められるよう再度エアコンの設置状況や設置要望について調査することといたしました。現在各担当課に調査を行っているところであり、その結果を踏まえた上で優先順位などを判断しながら新年度予算編成において協議していくことになるものと考えているところです。今後とも引き続き市民の皆さんが安心して利用できる環境整備に努めてまいりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、小項目の2、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のヒグマの出没情報につきましては、昨日の9月16日夕刻現在で63件となっており、過去5年間の年間平均48.2件を上回る状況となっております。出没情報の内訳につきましては目撃が32件で、平成26年度以降一番多くなっておりまして、次いで足跡などの痕跡が24件、スイートコーンなどの食害が7件となっております。市のヒグマ対策といたしましては、ヒグマによる人身事故や農業被害の防止啓発や出没情報などを広報やホームページにより市民周知し、注意喚起を図っており、今年度は市内外の出没状況を踏まえまして回数を増やして取り組んでいるところであります。出没情報が寄せられた際には、

速やかに本市が委嘱をしています猟友会のヒグマ駆除隊員と市担当者によりまして現場を確認し、注意看板の設置と関係町内会へ連絡するとともに、出没の状況に応じましてヒグマ駆除隊員による昼間の巡回や市担当職員による追い払いを基本とした夜間、早朝のパトロールを実施してございます。また、ヒグマの出没が何度も繰り返される際にはわなを設置するなどの対応を取り、安全の確保を図ってございます。中でも市街地における出没の際には住宅や学校などの公共施設も多いことから、警察を含めた協議を行い、追い払いを基本に対応することとなりますが、住民への情報伝達が急務となりますことから、環境生活課や地域住民課による広報車での注意喚起と小中学校や高校、保育所などへは学校教育課やこども未来課から周知することとなっております。なお、ヒグマを含めた有害鳥獣対策につきましては、全道的な広域の取組が効果的かつ不可欠であると考えているところでありまして、今年度北海道において有識者による北海道ヒグマ管理計画の見直しを行っておりますことから、その動向を注視するとともに、本市としても新たな北海道ヒグマ管理計画に沿った対応を目指してまいりたいと考えてございます。

次に、望湖台自然公園についてであります。今年7月17日に利用者からオートキャンプ場敷地内でヒグマの目撃情報が寄せられ、その後もヒグマ出没の痕跡が複数発見されましたことから、7月27日まで施設の利用を一時休止とし、猟友会の協力をいただきながら昼夜の巡回を強化いたしました。しかしながら、状況が改善されなかったことから、施設利用者の安全を第一に検討した結果、今年度の営業を休止せざるを得ないとの判断に至りました。コロナ禍のキャンプ需要の増加を受け、今年度は多くの方に御利用され、予約も好調でありましたが、利用者の皆様に大変な御迷惑をおかけし、市といたしましても残念な結果となったところであります。今年度は利用休止ではございますが、ヒグマの定着防止、追い払いを目

的とし、引き続き施設管理委託業者により日中の巡回を継続しているところであります。次年度以降望湖台自然公園を安心して御利用いただけるよう猟友会など専門家の御意見を伺いながら効果的な対策を検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、時間の許す限り再度質問させていただきます。

まず、大項目1に関わって質問させていただきます。魅力化推進委員会や統合推進委員会、そして高校生を交えた合同会議等の情報も伝えられてきているところですが、主には新聞等の報道で内容を知ることになっていきます。市民がさらに詳しく知る方法は、何かありますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 合同拡大会議につきましては、企画していただいているところが統合推進委員会がまず企画していただいております。そこで、我々も魅力化推進委員会も地域としての意見をその中で少しこれからの新設校づくりのために反映していきたいということで参加させていただいているということでございますので、合同拡大会議の内容について今後市民の方々が地元新聞等を通して周知していただくものなのかなというふうに理解していますし、名寄高校のホームページに合同拡大会議の後に内容についてもそのほうで記載されておりますので、御覧いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ主催団体、主催委員会のことについて今御答弁いただきましたが、この点に関わりまして、名寄市の教育行政としての関わりはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 魅力化推進委員会の事務局を名寄市の教育委員会が担っておりますので、事務局としての参画をさせていただいているかというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それは、事務的なことだけ取り扱うということでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） もちろんあくまでもその中でいろいろな御意見が出てくるかと思いません。そうした中において、もちろんその中で、まだ1回しかやっていませんけれども、この後議論を通じていろんな内容が皆さんの中で協議され、その結果が統合委員会のほうでまとめられ、北海道のほうへ報告するという事は、この間の中でもお話しさせていただいています。その中の会議の中で出てきた意見、またはその中でこうしたことが市としても施策として何かできることがあるとなれば、魅力化推進委員会を通じてまた議論をして、考えていく必要があるものというふうには認識しております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 第2回定例会のときにも質問させていただきまして、この間大きな関心事でありますので、できるだけ情報収集をしたいと思って、今まで過ごさせていただいているのですが、どうしても魅力化推進委員会、統合推進委員会中心に進んでいただいているところの取組についてありがたいと思って理解もするところではありますが、名寄市の教育行政としてどのような筋道をつけていくのか。ただ事務的な扱いということだけでは足りないのではないかという思いもあるところでもあります。ただ報告を受けて、その点について道教委からの連絡待ちというスタイルだけでは、少し時間の足りない中ではさらに進めていただきたいという市民の思いに応えていただいている、十分であるというふうに思えないところも気持ちの中に残っているのですが、その点

について教育長、お願いします。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今いろいろ御質問いただきました。それで、在り方検討会は今終了したという段階で、その後に魅力化推進委員会が発足して、対応しているということになりますので、それで例えば在り方検討会議でありますとか魅力化推進委員会、それと教育委員会、それと道教委、それぞれの役割があって、立ち位置があります。そのことを常に尊重しながら、非常に微妙な問題です。教育委員会、市教委としては口挟めないこともたくさんあります。何でもかといいますが、高校の統廃合というのは、高校の管理運営事項なのです。ですから、下手にということないですけども、何でもかんでも口挟むと業務妨害になってしまいますから、この辺がやはりそういう距離感を持って慎重に対応していくということが大事かなと、そんなふうに私なりに思っているところで

それで、在り方検討会議についてちょっとどういう立ち位置にあったかということについてお話をしたいと思いますが、在り方検討会議は御承知のように、前の議会のときにもお話しいたしました。平成27年に名寄高校と名寄産業高校の定員割れの問題、それと魅力ある学科の在り方、それと地域にとって必要な人材の確保などについて検討するために立ち上げました。これは、道教委のほうも今後いろいろな課題が高校に関わって出てくるので、全道各地にいろんな検討会議だとか在り方会議だとかと設置して進めているのですが、そんな組織を設置して検討したらどうですかというような話をいただきまして、これまで名寄の経過、これまでの高校の在り方で検討してきた経過を踏まえて、産業界の代表などを中心に、あと同窓会、それの方々を中心にして在り方検討会を立ち上げました。その検討会議では、今言ったような目的を持って進めてまいりましたので、その中で委員長が中心になって取りまとめて、意見書

というのを作るのです。その意見書を教育委員会である事務局が取りまとめて、それをきちっと精査して、あと市長名でその意見書を要望書という要望書に替えて道教委に伝えると。その結果、今回道教委が統廃合に関わっては普通科4間口の情報技術科1間口、単位制と。高校は、名寄高校に置くという決定がなされたところであります。在り方検討会というのは、そういう立ち位置にあります。教育委員会なのですが、基本的には事務局でありますから、ただいろんな調整のマネジメントを行うことになっております。その辺は、先ほどもお話ししましたように、道教委の管理運営事項に関わることについては慎重に対応させていただいているところでございます。

今回は一応基本的な骨子ができましたので、これができないとなかなか統合推進委員会でいろんな話ができないのです。ただ、今回はその骨子が決まりましたので、そこで初めて統合推進委員会と。これは、両方の高校の校長先生を中心に教務部だとか生徒指導部だとか集まりまして、部会をつくって、その中で我々が、我々といいますか、検討委員会を出した要望事項を中心に検討していただけると。そこに今度魅力化推進委員会が入ってきているのですが、魅力化推進委員会は一応在り方検討会議の役割を終えたと。それに、あとより市民目線を取り入れていこうということで、大学関係者でありますとかPTAですとか、学識経験者等を組織員とした魅力化推進委員会を立ち上げているところであります。あくまでもただ統合推進委員会が中心なものですから、そこと連携しながら取組を進めると。先ほどもちょっとお話ししましたが、魅力化推進委員会のほうでは要望書に出しました、要望書の中は御存じでしょうか。一応要望書の中でこんな、先ほど基本的な事項については道教委で発表しましたが、それ以外により上級学校進学への希望をかなえる特進クラスであるとか、それから農業、工業、商業、生活文化等の専門の基礎を学べる科目

を設置していただきたいという、これは今手元に要望書持っていますけれども、そのことと、あとコミュニティ・スクールに関わって、再編に至る段階で学校運営協議会の前身となるような組織、これを設置して、積極的なコミュニティ・スクールを積極的に導入してほしいと。この学校運営協議会の前身となるような組織というのがあります。これがイメージ的には魅力化推進委員会もその役割を担っているという、そういう御理解をいただければと思っております。

それとあと、単独的にこれはなるのですが、市単独的な活動になるのですけれども、それ以外にも給食提供が可能となる設備の整備でありますとか、子供たちの興味、関心が高い部活動の指導者の配置など等、特色ある取組になるような取組もこの魅力化推進委員会の中で対応していただいていると、そういう状況にあります。魅力化推進委員会と統合推進委員会の間に立って教育委員会は注視しながら、いろいろマネジメントしながら、調整しながら動いていると、そういう御理解をいただければなと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 大変詳しく御説明いただきましたので、それぞれの道教委、それから市教委の立ち位置の話も含めて、そこについては確認をさせていただきました。

改めてなのですが、確かに統合推進委員会ではそれぞれ両校の先生方が今後の新設校についての具体的なところを御検討いただいている。そして、魅力化推進委員会のほうではそれぞれの魅力について市民の声も高校生の声も拾い上げる活動をしていただいているということでもありますので、今後にはもちろん大きく期待するものではありますが、道教委が設置する高校ということに市教委がなかなか口を挟むことができないというお話もありましたが、そこに向かっていく中学生は名寄市が設置者であります。名寄市の中学校に通

っている生徒に今の現状を分かりやすく説明できるところまで順次説明していただけることが子供たちも保護者も見通しを持てることにつながるのではないかと考えているのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） そのとおりでと思っています。昨日の川村議員から御質問いただきましたけれども、やはり中学生や保護者の方も新設校の情報をいち早く頂きたい、欲しいというようなことは私どももそういうふうに認識しております。改めて分かり得る情報については分かった段階において北海道教育委員会に速やかにこちらのほうにも教えていただけるようお願いしておりますし、そういったことが分かり得る範囲の中で我々も速やかに学校のほうに周知させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それに関わりまして、先ほど教育長から市単独の給食の提供ができないかですとか、それから部活の指導者についての措置ですとか、そういうお話がございましたが、コミュニティ・スクールと関係してくる部分もあるのかと思いますが、この点については非常に大きな関心事であると思います。特に中学生にとっては自分が高校に入ってどんなことができる3年間であるのか、これは大変大きくて、もちろん勉学をするために高校進学を志すのですが、そこで部活動についても自分のスキルアップがどれぐらいできるのか。生徒の中には部活動、今までやってきたスポーツを主にして高校進学を考える生徒も複数います。ですから、今の教育長の御発言については大変興味深いところでありますので、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 合同拡大会議の中で、先ほどお話しさせていただいたように、高校の先

生と、それと高校生、さらに魅力化推進委員会が入って、本当に様々なこれから新しい学校に向けて決めていくことを今やっています。それが、先ほど議員おっしゃられたように、それってすごく多岐にわたることであって、ただ一つのやっぱりコンセプトが一貫していないと、どういう高校を目指していくかということではできません。それがいわゆるスクールポリシーというところにつながっていくものだというふうに確認しています。そこが確定してきたりした中で、今度はでは目指す姿の中で部活動という在り方も出てくると思いますので、そうした話の中で部活動の在り方についてもこれからいろんなところでお話が出てきて、何かしら市の施策として実施ができるものがあれば、それは取り組んでいきたいなというふうにも考えておりますが、今の段階でまだそういう話がそこまで進んでいないというのは事実、現実です。先ほどの給食についてもやっぱりハード的な問題もありますので、我々はお願いをしているけれども、最終的な設置者は北海道教育委員会でございますから、そういったところとの調整はもちろん出てくるかなというふうにも思っています。ただ、あくまでも何かしら市として、市の施策として支援、応援できることがあれば、そこについては検討していく必要があるというふうに教育委員会とか、市としても認識しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 市としての認識を聞かせていただきましたので、これについてもぜひと期待するところであります。市長の施策の中にも冬季スポーツによるまちづくりというのもございますし、道教委が進めている地域運動部活動という取組も具体的に予算化もされています。多岐にわたっての検討を短期間の中ですることは難しいと思いますけれども、やはり総合的な面から検討をして、とにかくこの地域で高校生、人生に大きく関わるこの3年間をしっかりと充実して過ごし



ていただける、その仕組みをつくるということでは、逆に大きな期待の広がる3年間をつくり上げようとしていると思いますので、ぜひともそこについては名寄市としての施策としての取組を市長にはお願いしたいと思っております。

それから、少し突っ込んだ話になりますので、道教委でないと答えられないとおっしゃるかもしれませんが、単位制の導入についてどのように受け止めればいいのか分かる範囲でお答えください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） どのように受け止めればいいのかというのがちょっと……すみません。質問の意思がちょっと分からないですけども、単位制についてはそれぞれ選択の幅が広がりますので、決して進路の状況に合わせながら子供たちが自分の目指すべき姿の学科を選んでいって、選択するような仕組みになるかと思っております。それは我々というか、先ほど教育長のほうからもありましたとおり、今後の進路選択の幅を少しというか、広めに取れるような制度なのではないのかなというふうに思っているところです。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 特進コースの設置ですとか単位制で子供たちが例えば受験科目に合わせた教科を選ぶことができるということにつながっていくのかなと思いますが、学校の中では教職員数の定数も限られているところでもあります。この点について、極端な話ですけども、市費を投じてでも外部講師をしっかりと、外部講師に来ていただいて、多様な子供たちの学びを確保していく。上級の大学に進学していくときに今まで少し手の届かなかった大学の受験にも安定した学力を確保することができるところまでの見通しを持つことができるのかどうか確認させてください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私どもの中でも特進クラスの要望もさせていただいております。先ほど山崎議員のほうから単位制の話も出ましたけれ

ども、単位制になると、先ほど少しお話漏れてしまいましたけれども、科目が増えるので、先生が増えます。ですので、そういった面からも幅広い科目、授業の選択ができるということから、それはやっぱり単位制、そういうところで進路の幅を狭めていかないものなのかなというふうに今考えているところでございます。

市費を投じながら新たな先生の確保を目指すべきではないかといった御質問かと思っておりますけれども、そこについてはやはりまずもって道教委のほうでこれから単位制の学科のカリキュラム等検討していけますから、そこをまずはしっかり確認させていただかなければ、我々のほうもまだ全然そういったところが見えていけませんので、何ともこの場ではお返事することはできませんので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） なかなか早く知りたい情報がすぐというわけにいかないというところについては、それは致し方ない部分もあると思います。しかし、昨日の川村議員の話にもありましたが、今の中学2年生が新設校の1期生になります。今中学2年生の後期を迎え、ほぼ進路選択についても学校でも指導をより具体的なところにされている時期を迎えます。3年生になったときには選んだものに向かってどれだけスキルアップをしていくかという時期に入りますので、それについては釈迦に説法で、教育長、学校現場をよく御存じの教育長でありますので、言う必要はないところではありますが、やはり少し情報的には急がれるものは急がれる状況にあります。そこは、本当に心して進んでいただきたいなというふうに思っています。よろしくお願したいと思っております。

最後に、現有の産業高校の各科がなくなることに関わって、今名寄市で予算措置をしていただいております酪農科学科の受験に関わる費用、それから資格取得に関わる費用、これについてはひよっとしたら資格取得も数が減ってくるのではない

かなというふうに思っています。今までのこの予算を有効に生かされるということについての見直し、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 繰り返しになるのですけれども、合同拡大会議の中で今スクールポリシーを固めていって、これからどのような支援ができるかというところもそういった話し合いを通じて我々も考えていかなければならないというふうに今思っている段階です。ですから、今の支援、補助金を出させてもらった2つの事業ももちろんこれまでもいろんな議論積み重ねて補助させていただいていましたので、今後につきましてもやはりそういった支援が、どういう支援がいいかというところももちろんそういった議論を通じながら我々も考えていかなければならないというふうに思っておりますし、予算の中についてはそれはもちろん予算協議というものもありますから、その辺が今の予算確保できるかできないかというのはまた別な話でありますので、今の段階ではお答えすることができないと。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 令和3年度の「教育なよろ」、いただいているところですが、この中にも記されている高校生に対しての名寄市としての支援の状況、やはりもっともっと膨らませていかなければいけないというふうに思っています。今までやはり道教委設置ということでの踏み込めない部分というのを何となくみんなが感じながら議論をさせていただいてきているようなところもありますので、分かってきたときというのは当然の話であります。予算にも明るい教育部長でありますので、その点については具体的に名寄市の子供たちがしっかりとこのまちで育って、そしてこのまちと何らかの関わりを持って生きていくくれる、帰ってきていただければもちろんありがたいことですが、名寄の未来を担っている子供た

ちでありますので、そこはしっかり腹をくくって取り組んでいただきたいと思います。

大項目2に移らせていただきます。先ほどエアコン設置についてはこの後予算の中で順次検討していくというお話でありましたので、1件いただいている声を紹介したいと思えますが、自分の住んでいる風連のことで恐縮ですが、実は一昨年、コロナが始まる前ですが、風連ではずっと夏に都会っ子交流をやっております。受け入れたときに交流センターの4階、和室のあるところで、畳のあるところで寝させるのですけれども、とても暑くて、そこから熱中症の症状を訴える子供が出たのです。当然医療受診をさせるということで動き出したのですが、その後も子供たち、一回寝させた後、荷物を持たせてエアコンのある、近くの病院の隣にある健康センターのほうに移っていただいたということも、担当者の苦労も、それから子供たちの健康を守るというところでの苦労も伺っております。子供、それから子供でも幼児、高齢の方、ほとんど高齢者の方の活動は交流センター4階で行われていますので、ぜひそのときの優先順位として御配慮いただければなというふうに思っているのは、今年7月28日、ちょっとお願いして調べていただきました。4階のロビーと第1和室が36.3度、そして第2和室が37.2度です。これ午後3時ですから、午前中はもう少し過ごせる状況もあったかと思いますが、この状況、それから各施設、智恵文であれば智恵文の支所ですとか、そういうところの地域の拠点となる公共施設についてはやはり設置が望まれるものと思っておりますので、ぜひその辺の考慮をお願いしたいと思えますが、その点について声は届いておりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今議員のほうから今年本当に暑かったということで、一昨年の都会っ子交流の部分も含めまして御提言いただいたものと思えます。先ほども申し上げましたけれども、

今ローリングなんかも踏まえまして、全体的に施設の調査をしているところがございます。その中では今設置しているところがあるかだとか、設置希望があるかだとか、どれぐらいの頻度があるかだとか、そういう部分も含めて調査することとしておりますので、恐らくその中で出てくるものと思います。優先度につきましても、今議員お話あったとおり、子供たちですとかお年寄りが使うだとか、使用頻度が高い施設だとか、よく頻繁に使う会議室だとか、執務室についても労働安全衛生上かなり室温が高くなっている執務室もありますので、そのような様々な部分を考慮に入れながら判断していきたいと思っておりますし、ここで個別の施設の話はちょっと言えないのですけれども、限りある財源の中ではだと思っておりますけれども、そういう形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれの施設の状況をよく聞き取りをしていただければありがたいと思っておりますので、その点については計画ができていくということでもありますので、そのまま進んでいただけたらと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

小項目2の有害鳥獣のほうでありますけれども、先ほど白田部長からも状況について説明していただきました。そして、特に望湖台のほうの閉鎖はしているけれども、巡回はしているという話について少し安心したところでもあります。すぐそばに民家もありますので、ヒグマが人が来ないところに、閉鎖をして人が来なくなったことで余計に行動範囲を広げるのではないかと素人は勝手なことを考えて、とても不安になっておりました。そのため、先ほどの部長からの答弁の市民周知のことですとか巡回について、市民周知は毎日ホームページを見せていただくようにしておりますので、できるだけそれを周りの方にも伝えるようにしておりますが、少し安心したところでもあります。こ

のパトロールですとか巡回についての人は、十分に足りているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 望湖台に限らずということをお話をさせていただければと思いますが、基本的には目撃情報等があった際に巡回等させていただいているということでもあります。巡回についても施設管理者のほうで巡回をしていただく場合もありますし、有害鳥獣のヒグマ担当のほうの耕地林務課の職員、あるいは猟友会に頼んで巡回をしていただくということもありますので、その状況に応じてリスクの高さに応じた巡回、あるいはさらに先の対応も含めてやらせていただいているということ御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 巡回者についての説明もいただきましたが、ここに猟友会の皆さんは加わっておりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 望湖台に限って……ではなくて全体ですね。

（「全体で」と呼ぶ者あり）

○経済部長（白田 進君） 分かりました。まず、目撃情報があれば、先ほど申し上げたように、速やかに猟友会のほう連絡させていただいております。そして、猟友会と我々の林務担当のほうで現地に向かわせていただきまして、そこでその後の対応について協議をさせていただくということでもありますので、その協議結果によって猟友会の皆さんにも巡回をいただくということでもあります。また、猟友会の皆さんは我々の連絡がなくても自主的に巡回等もいただいている分もありますので、そこも併せてお知らせをさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ対応はしっかりしていただいているということで受け止めたと思います。

猟友会の話が出てきましたので、昨年の第4回定例会のときに猟友会の担い手について一般質問させていただきました。高齢化が顕著になってきているという、そういう声もある中で新規に資格を持つ、そういう動きをぜひ進めていただきたいということで話をさせていただきましたが、具体的に令和3年度、どのようになっていますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 猟友会の皆さんの高齢化という問題が現実的にあります。ただ、幸いと言ったら言葉語弊あるかもしれませんがけれども、全道的、あるいは全国的な駆除に当たる人の平均年齢からするとまだ名寄市においては比較的若いということが言えると思いますので、若干全国よりはいいという状況はまず御理解をいただければと思います。今山崎議員が言われたように、昨年の第4回定例会で下川町と美深町の例を挙げ、担い手、新規に狩猟免許取る方たちを育成していくべきだろうという視点から提言をいただいたところでもあります。その提言も受けまして、我々も担い手対策は喫緊の課題だという捉え方をしておりますので、今年度予算から有害鳥獣の協議会ございませけれども、そちらのほうに50万円ほど予算をアップさせていただきました、協議会の中で検討いただきまして、新たに銃の所持、あるいは狩猟免許の取得に係る経費に対して一定の支援策を講じてございますので、これらを通じて新たな担い手の確保に努めたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 協議会に50万円の予算措置をしていただいたということでもあります。何人ぐらいの新規担い手を養成できる額という見通しでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ここについては何人という言葉ではなかなか申し上げられませんが、一人でも多くの方に資格を取っていただき、

かつ有害駆除の業務に従事をいただければと思います。また、協議会の中、総体予算でいきますとかなり大きな額になりますので、協議会全体の予算の中の流用という言い方はどうか分かりませんが、効率的な協議会の会計の運用なんかもあると思いますので、その中で柔軟に対応させていただければと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 1人でも2人でも年齢に関係なく御協力いただける方がこの地域の中に生まれてくることを切に願っているところであります。新規取得を希望された方の中で、やはり一朝一夕に技術を身につけることができません。先ほど部長のお話にありました北海道のほう計画を見直すという話の中にもありましたが、技術を継承していく、それからスキルアップしていく、この取組の中で名寄市としては協議会と連携しながらということになると思いますが、どのような取組をされているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 協議会の事務局については名寄市も入っていますので、積極的に協議会と連携をしながら取組をさせていただいているところでもあります。具体的な取組といたしましては、言われるとおり、免許を取ったからといってすぐ駆除ができるわけではありませんので、どういったところに出てくるのか、あるいはどのようにして駆除するのかという様々な知識や経験が必要です。それで、今現在の取組としましては、ヒグマについては2月から4月にかけてベテランハンターと若手というのでしょうか、まだスキルを磨かなければいけない人、ペアとなっていて、実際に指導いただきながら駆除、巡回をするという方法を取らせていただいているのが一つと、これはエゾシカのほうでありますけれども、同様にベテランの方と経験の浅い人が一緒に巡回をし、あるいは駆除に当たるという方法を取りながら駆

除の技術というのでしょうか、そのスキルアップに努めているということでありまして、協議会としてはそれに対しての財政的な支援等行っているということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれの立場で活動していただいている、しかも命を守るところに御協力をいただいている危険な部分もあると思っておりますので、それについては本当に大きな御協力をいただいていると思いますが、昨日も災害の話の中で例えば、一昨日ですか、自衛隊のOBの方ですとか、そういう方に災害のときに御協力いただくというような言葉も出ておりましたが、この巡回パトロールについても自衛隊ですとか警察ですとか消防ですとか、そういうところでスキルを持って仕事をしてこられた地域のOBの方に御協力をいただく。そして、その組織をつくることで、もちろん一定の年間の報酬は消防団のようにお支払いをする必要があると思いますが、少しパトロールのところでは猟友会のサポート的な組織をつくり上げることはできないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今も現役の警察の皆さんについても生活安全という観点からヒグマ等のパトロールについては実施をしていただいているところがあります。また、猟友会の中にも現役の自衛隊の方が入っていただいたりしている部分はございます。今の御提言についてはOBの方の活用ということでありました。先ほど来のやり取りの中でもありますけれども、短期間でなかなか技術を身につけられないところありますので、そういったところが一つの方策として考えられると思いますけれども、例えば防災でいくと地域防災マネージャーですか、そういう制度がありますけれども、これやはり総務省が認定するということもありますので、現在の中でいくと有害鳥獣でまだそのスキームがないということでもありますので、そういった制度ができればぜひ活用させてい

ただきたいというふうに思いますし、また地域の中でそういった技術を持った方がおられれば我々も広く呼びかけて、一人でも多くの方に参画をいただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

令和4年度予算編成に関わって外2件を、佐藤靖議員。

○11番（佐藤 靖議員） それでは、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

最初に、令和4年度の予算編成に関わってであります。例年11月1日に新年度予算編成作業に関わる市長訓令及び総務部長事務連絡が示されます。従前は、国の動向を示しながら名寄市にあっても財政の逼迫状況を強調し、緊縮編成を求めてきたのではないのでしょうか。前年度においても市民生活向上よりも財政の健全化に主眼が置かれた中でウィズコロナ、新しい日常に向けた事業、総合計画、総合戦略の具現化、一般財源収入の減少を十分に認識し、事業の選択と集中の徹底、将来にわたって持続可能で健全な財政運営の維持を求めています。コロナ禍も2年が過ぎようとしている今、市内では様々な分野における状況は厳しさの局限にあると言っても過言ではありません。さらなる市独自のカンフル剤の投入も必要と考えますが、コロナ3年目となる新年度予算編成に関わる市長訓令及び総務部長事務連絡で大きな変化があるのかを含め、基本的な考えをお伺いします。

最初に、来春の市長選との関わりについてであります。御承知のとおり、来春は任期満了に伴う市長選挙が執行されます。当然ながら骨格編成となるのが通例であることは承知しております。実際前回の選挙年であった平成30年度予算編成に際しては、全体事業量を把握する必要があるため通年ベースの予算要求を訓令で求めていたましたが、このときは全体事業量の把握を目的とした通年ベースでありました。来年の市長選挙を前にし

た対応及び終息の見えないコロナ禍でも市民の夢と希望を与える新年度予算編成の基本的な考え方をお伺いします。

また、市長選の年にあっては選挙後に政策予算を計上するのも通例であります。令和4年度予算編成に当たって、この政策予算に対する基本的な考え方をお示しいただきたい。加えて、コロナ禍に対応するため従来の骨格予算編成を見直し、本格予算編成とすることも必要と考えますが、見解をお示しください。

次に、各種補助金等の対応についてお伺いします。今年8月に示された平成29年度から令和4年度までの第2次名寄市行財政改革推進基本計画前期実施計画によると、推進項目、補助金の適正化の中でおおむね5年ごとに専門部会を設置し、見直しを検討しますとしています。コロナ禍にあって事業が取り組めない状況下で、どういう対応となるのか。令和2年度においては、通常年においては行政評価による外部の意見を反映した見直しと予算編成の過程の中で適正かどうかについて検討を行ったとしているが、この通常年に3年度は該当するのか見解をお示しください。

地域コミュニティに関わってお伺いします。まず、昨年新型コロナウイルス発生以降、市内でも感染防止の観点から3密防止、徹底した感染防止対策が求められ続けています。このため、市内町内会では各種事業が中止され続けている現状にあります。所管部では現状をどう捉え、分析しているのかお伺いします。

また、町内会全体、あるいは構成部単位の事業が感染防止上から実施できないため町内会費などの返還を求める声が大都市部を中心に始り、名寄市内にも波及していますが、担当部ではこの現状をどう把握し、分析しているのかお伺いします。

一方、急速に進む高齢社会化にあって、市民周知については全戸配布の広報、ホームページ、地元紙、ラインと多様化している現状がありますが、周知方法は十分とお考えなのか、現状と分析につ

いてお伺いします。

私は高齢者に対して情報をしっかり伝えるツールの一つとして各町内会に掲示板の設置も必要と考えます。また、加入率の低下などから町内会会計もさらに厳しくなることが予想されることから、今後の町内会活動を支える手法として印刷機やコピー機などを格安で利用できる活動支援センターを遊休施設、例えば風連庁舎3階などに開設する必要性があるのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

さらに、過疎化、町内会の加入率などを勘案すると、近い将来町内会の運営がままならない地域が出てくるのが懸念されます。コミュニティーの核である町内会の現状についてどう把握し、当然再編する場合は該当する町内会の意向が優先されるべきと考えますが、地域コミュニティーを推進している行政として再編の基準についての見解をお示しいただきたいと思います。

最後に、名寄市立総合病院についてお伺いします。今年3月1日から会計時の混雑解消を目的に2台の会計番号発券機、3台の医療自動精算機を導入しましたが、導入後の効果についてまずお伺いします。

また、機械導入により新型コロナウイルス感染防止の徹底が求められ、外来待合場所の椅子は1席空ける、会計待合場所では椅子にクリアパネルを設置するなどの感染対策をされていますが、特に精算待合スペースを大きく変化させたことによる現状についてもお示しをください。

さらに、連休前や休日明けともなると時間によっては外来前精算、スペースと空き席がなく、立ったままという場合も多く見られます。依然としてプレハブによる診療が続く発熱外来を含め新たな場所の確保が必要と考えますが、見解をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） ただいま佐藤議員からは大項目3点にわたり御質問いただきました。

大項目1は私から、大項目2は総合政策部長から、大項目3は病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、令和4年度予算編成に関わって、小項目1、市長訓令及び総務部長事務連絡の基本的考え方について申し上げます。御案内のとおり、来年4月に任期満了に伴う名寄市長選挙が執行される予定となっております。この場合の予算編成ですが、法律上の定めはないものの、地方公共団体の長の選挙を間近に控えている場合、公約等を反映した予算を選挙後に編成するため、当初予算としては政策的経費の計上を差し控えるいわゆる骨格予算を編成することが一般的になっており、本市においてもこれまで市長選挙前の予算編成は骨格予算として編成してきたところです。令和4年度の当初予算をどのような予算編成とするかまだ判断しておりませんが、いずれの予算編成になるにしても厳しい財政状況の中、新型コロナウイルス感染症対策を含めて継続事業が主なものになると考えております。

次に、コロナ禍における編成の在り方についてですが、これまでも国の臨時交付金や様々な財源を活用しながら安全、安心面の対策として公共施設や各種イベントなどにおける感染症対策、また地域経済の状況を踏まえた様々な経済対策を実施してまいりました。コロナ禍による影響が長期化する現状にあって、これら新型コロナウイルス感染症対策に関わる予算につきましては、市長選挙の結果に関係なく措置しなければならないものと考えており、新年度予算編成におきましても継続して感染症対策、さらには熱中症対策などの環境整備も含めて予算協議が必要であるものと考えております。また、経済対策については当初予算、補正予算にかかわらずその時々地域経済に及ぼす影響に応じて随時施策を検討していくこととしておりますので、御理解願います。

次に、選挙後の政策予算の考え方ですが、公約等を反映した政策的予算は必要なものと考えてお

りますので、選挙後に各部局とのヒアリングを行う中で施策を決定し、補正予算を計上していくことになるものと考えております。いずれにいたしましても、令和4年度の予算編成に当たっては厳しい財政状況の中ではありますが、新型コロナウイルス感染症の状況、さらには国や道の動向、加えて市民の皆様のニーズをしっかりと踏まえて予算を編成してまいります。

次に、小項目2、補助金等の対応について申し上げます。各種団体において新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業が実施できず、補助金の執行残が生じている団体があることは承知しております。昨年第3回定例会でもお答えしましたが、これまでも各団体が活動していく中で多額の繰越金が生じている場合は市からの補助金の見直しを協議させていただいております。これは、一律に幾ら繰越金が生じたから見直すというものではなく、その団体の事業内容、予算規模、財政状況などによって検討させていただいております。コロナ禍におきましてもこの方針は変更せず、その事業内容、実施団体の財政状況に応じて適正に補助金を執行していく考えでございますので、御理解願います。

また、第2次名寄市行財政改革推進前期実施計画及び取組状況に記載の内容についてですが、実施計画では補助金についておおむね5年ごとに専門部会を設置し見直しを検討することとしており、見直しの検討する年度以外を通常年と表現しております。通常年においては、外部委員の意見を含む行政評価の結果と予算査定時の財政課との協議の中でその団体の事業内容、財政状況、繰越し金額などから補助金の見直しを図る必要があると思われる団体があった場合、該当する補助金の見直しを検討しているということでございます。なお、令和3年度におきましては前回の見直し検討から8年が経過することから、見直しの検討を行うこととしております。本市が支出する負担金や補助金、交付金に関して公益性、有効性等について整

理し、行政が負担、支援することが妥当かどうか改めて確認し、議論することとしており、現在調書等の作成、取りまとめ作業を行っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、地域コミュニティーに関わって申し上げます。

初めに、小項目1、町内会活動とコロナ感染予防の取組についての現状と分析について申し上げます。令和2年1月に国内で1例目の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降全国的に感染が広がり、現在に至ってもなお終息の見通しが立たない状況にあります。日常生活に制限を受ける状況が長く続いている中、市民の皆様には日頃から感染予防に対する御協力をいただいておりますことにこの場を借りて改めて感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、市民生活のみならず、町内会活動にも大きな影響を与えているところであり、感染拡大防止のため各種事業の中止、または規模を縮小しての開催を余儀なくされ、地域住民が集まり、顔を合わせて交流する機会が減少し、町内会の持続的な活動に支障を来すことを危惧しているところであります。しかしながら、コロナ禍にあっても感染防止対策を講じながら現状においてできる範囲の中で知恵を出し合い、工夫をして、各種事業に取り組まれている町内会の事例も伺っているところであり、今後も町内会が持続的に活動していくためにこうした取組を積み重ねていくことが必要と考えております。

次に、小項目2、町内会費等の還元の取組の現状と分析について申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大の影響により町内会の各種事業が実施できなかったために町内会会計に余剰金が生じている状況につきましては、町内会から提出いただいた会計決算資料などにより把握しているところ

であります。町内会費等の返還を求める声については、直接市民の方から伺ってはおりませんが、一部の町内会において前年度の繰越額が多かったことから、令和3年度の町内会費の徴収を取りやめたり、会員に会費の一部相当分を返還するケースがあることは伺っております。町内会は任意の団体であり、その運営や会計処理などについて町内会役員会などにおいて意思決定されております。行政としましては、市民や町内会からそのような問合せや御相談があった際には、事例の紹介や状況に応じた助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、高齢社会化における市民周知の在り方について申し上げます。市民周知につきましては、広報紙やホームページ、SNS等を活用した情報提供、周知を図ってきております。昨年度においては、スマートフォンの普及など社会全体のデジタル化を踏まえ、名寄市公式ラインアカウントの開設を、今年度においては民放テレビの地デジ広報サービスの利用を開始し、市民自ら情報を取得できる環境を広げ、情報伝達手段の多様化に取り組んできております。市民周知は原則全戸配布となっている広報紙が基本であると認識しておりますが、デジタルによる情報発信の有効性からもデジタルによる情報取得の浸透及び利便性の向上を図るため活用の支援についての必要性を感じております。総務省によるデジタル活用支援令和3年度事業実施計画では、携帯キャリアがスマートフォンの操作についての講習会を開催していくなど示されており、デジタル格差解消に向けた取組が進められております。このような情勢から本市においても少しずつではありますが、情報伝達の多様化からデジタルによる情報取得の浸透に向け取り組めるよう高齢者に対して出前トークの機会を活用し、ラインなどのデジタル活用による情報取得について支援してまいりたいと考えております。

次に、小項目4、掲示板設置、活動支援センタ



一の必要性について申し上げます。これまで市民の皆様に対しての情報提供としては広報紙の配付や町内会回覧板、ホームページやSNS等の多様な手法により行ってきております。さらに、本年度中には市内全域に光ファイバーが敷設されることから、SNS等の活用は今後さらに発展するものと考えております。町内会の掲示板につきましては、過去に町内会の区域内において設置されていましたが、時代の流れや社会の変化に伴いホームページや地デジ広報、SNS等様々な情報取得手段が進展したことや経年劣化による撤去などにより設置数は減少していると認識しているところであります。しかしながら、自治基本条例において最も大切にしなければならない基本原則の一つに位置づけられている情報共有は、市民と行政の協働のまちづくりを推進する上で欠かせないものであり、各世代に対応した最適な情報共有の手段として改善を図る必要があるものについては、町内会と協議をしながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

今後の町内会活動を支える手法として活動支援センターの設置について御提案をいただきました。町内会は本市のまちづくりを推進するための重要な担い手と認識しておりますし、協働のまちづくりの理念の下、一部公的な役割を担っていただいております。また、市には町内会の活動を守り育てる役割があることから、町内会連合会や風連地区町内会連絡会の事務局を行政が担い、各町内会からの相談に対応しております。遊休施設等における活動支援センターの設置につきましては、その役割や機能を鑑み、現段階では設置の考えはございませんが、今後の町内会を支える手法として町内会からのニーズが増えてきた場合には町内会連合会とも相談しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、小項目5、町内会の再編についての考え

方について申し上げます。昨年度実施しました町内会運営に関するアンケート調査において、町内会における様々な課題が明らかになりました。主な課題としましては、役員の担い手不足や高齢化のほか、未加入世帯の増加などが挙げられていたところであり、加えて昨今の少子高齢化が進展している状況からも町内会の運営が今後さらに難しくなることが懸念されるところです。また、アンケート調査による今後の町内会運営の在り方を検討する上での町内会の統合、再編についてどのようにお考えですかとの設問には、統合、再編は必要ないが53%、今後統合、再編が必要が31.9%、今すぐ統合、再編が必要が3%の回答でありました。その他と回答された町内会からは、統合等は必要であるが、単純には進められない。地域それぞれの歴史や伝統があり、考えが異なることが多く、断念したことがあるなどの御意見が出されていたところであり、統合や再編については慎重な議論が必要と考えられていると推察しております。本市としましては、町内会の自主自立した地域に根づいた活動や長年培ってきた歴史や伝統を尊重することが必要と考えておりますことから、小学校区を基本に組織され、地域課題の解決に向けた取組を行う地域連絡協議会やコミュニティ・スクールの取組を通じて将来にわたって町内会が持続的に活動できるよう支援を継続してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、名寄市立総合病院に関わってについてお答えいたします。

初めに、小項目1、医療費自動精算機等の現状についてでございますが、市立総合病院では新型コロナウイルス対応の一環として外来患者の滞留時間を少しでも短縮することを目的として、本年3月1日より自動精算機の運用を開始しました。これに併せて御要望の多かったクレジットカードへの対応

と、さらには道内では先進となる後払いシステムも導入し、一般的な入院、外来の精算については自動精算機で取扱い、現金やカードでの分割払いなどについては窓口での精算とさせていただいております。自動精算機の利用実績は1日当たりの平均で現金取扱いが504件、クレジットカード利用が42件、窓口での現金取扱いが76件、クレジットカード利用が4件、診療費後払いについては3件となっています。そのほか振込の件数も合わせますと全体で659件の取扱いを行っています。従前は会計窓口だけで同等の件数に対応しておりましたので、自動精算機としての処理能力は大きく向上しています。また、会計番号を自動アナウンスすることで個人のお名前を呼ぶことがなくなり、エントランスホールで待たなくても会計の受付が済めば支払いについてはどの時間帯でも対応できますので、少し混雑を避けることもできております。外来診療の特性上、午前9時30分から正午までの時間帯は混雑しておりますが、処理時間は短縮されていますので、滞留時間を短縮する目的はある程度達成できていると捉えています。稼働後まだ6か月ですので、初めての方への利用案内も継続しており、今後は回数を重ねていただくことでより効果が得られるものと考えております。

次に、小項目2、待合スペースの現状と対応についてですが、待合スペースと座席に関しまして各診療科の外来前については御不便をおかけしておりますが、待ち時間が長くなることから、ソーシャルディスタンスと座席での動きやすさなども考慮して、1席空けての運用とさせていただいております。会計待合の座席については受付用が2脚、精算用が14脚として44名分を用意し、少しでも多くの方が座れるようにパーティション付きの椅子を導入したところです。また、新館の憩いの広場に会計番号モニターを設置し、混雑の分散化を図れるようにもしました。自動精算機とは離れていますが、混雑を敬遠される方にはこちら

も御利用いただいております。

次に、小項目3、新たな待合スペースの確保についてでございますが、平成4年の本館改築から30年近く経過し、外来診療科数や機能、役割、周辺の医療事情などについて当初の想定から大きく変化をしてきています。平成26年の新館開設においては、眼科や精神科などの外来を新館に移動することで新たなスペースを確保しましたが、その後も内科系の診療科が充実したことで現状のとおりとなっております。さらには、新型コロナ感染拡大防止のためソーシャルディスタンスを保つことになり、より一層待合スペースの確保が難しい状況となり、御不便をおかけしております。待合について新たなスペースを確保すべきとの御意見かと思いますが、外来精算に係るスペースを増築して確保するには空いている敷地も僅かしかなく、工事を行うには面積が不足しております。外来については新型コロナ対応が終息した場合にスペースの回復が見込めることと精算についてはクレジットカードや後払いシステムの利用である程度混雑が解消されると考えていますので、スマートフォンとクレジットカードをお持ちの方には積極的な御活用をお願いしていきたくと思います。また、発熱外来の今後の在り方については、国からの指針なども考慮しながら手術室の改修工事に併せまして院内で協議を進めていくこととしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） それでは、御答弁をそれぞれいただきました。御承知のとおり、今定例会は合併以来初めてとなると思いますけれども、聞き取りを方式を変えたということなので、理事者の意向がなかなか把握できないまま今日臨むということで、これから再質問についてはある意味では真剣勝負でやりたいというふうに思いますけれども、ちょっと順番を入れ替えさせていただきます。

まず、確認ですけれども、先ほど渡辺部長は山崎議員の一般質問で施設改善に関わってローリングの優先順位で子供とお年寄りと言われたのは、これはこれでいいのですよね。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 優先順位の考え方の一つの部分として子供たちですとかお年寄りが使う施設ですとか、あと妊婦さんが使う施設、いろんなことが考えられて、それを総合的に勘案して優先順位を決めていきたいということで答弁させていただきました。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） それでは、廣嶋室長にお伺いしますけれども、名寄市の高齢化率というのは現状どのぐらいで、今後の見通しというのはどういうふうに推移していくという判断をされていますか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 現在の高齢化率については、約33%近くについております。今後後期高齢者の割合が上がってきますので、全体的には人口が少なくなってきましたけれども、高齢者の割合は少しずつ上がっていくかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今お答えいただいたように、約3人に1人が65歳以上と。高齢者になると。これから人口減っても比率はどんどん高まっていくということになると、やっぱり高齢者にしっかり対応したまちづくりをしていかなければいけないというのが一方にはあると。

そこで、岡村部長にお伺いしますけれども、1日当たりの外来の患者数というのはどの程度になっていますか。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 正確な

数字というところは今資料持ち合わせておりませんが、大体600から900の間で毎日推移しています。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今定例会で令和2年度の病院決算書が出されているのですけれども、それによると外来の患者数は2年度で20万9,388人と。診療日数が243日ということでもありますので、1日当たり861.6人の患者さんが訪れると。先ほど廣嶋室長からお伺いしたように、高齢者が33%にかかっていると、中には付添いをして病院に通っているという方がやっぱりいらっしゃる。それを勘案すると、正直やっぱり1日1,000人ほどが病院に出入りするということになるというふうに思います。そこで、これは設置者として市長、あるいは副市長にお伺いしますけれども、3月からの自動精算機設置以降現地を視察されましたか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 拝見しております。見えています。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） どのぐらいの状況でしたか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 何回か拝見している状況もありますし、曜日によって、時間帯によっても様々なのかなというふうにも思いますが、例えば金曜日あたりだとかなり混雑はしているなという状況だとか、そんなに落ち着いているなという状況も見受けられたのかなと。その時々だというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 岡村部長や何かも御存じだと思いますけれども、病院に行くとき患者さんは受付から帰宅までどのぐらいの工程をしなければいけないかといったら軽く見ても12工程動くのです。受付をして、診療券を自動受付機に入

れて、さらに受付票と診察券を受付外来に持っていくと。この後診察科によっては身長、体重、血圧測定の提出、診療科によっては採血のための中央採血室、あるいは採血や検尿を終えた後診療科に戻ってくると。名前を呼ばれて受診をすると。その後会計票や処方箋を受け取って、今度は会計番号発券機に診察券を入れる。すると、番号が刻印された会計受付票を受け取る。手にした番号が表示されたら外来基本票や保険証を提出して、処方箋があれば考慮されたのが出て、調剤薬局を指定して、ファクスを送る。その後やっと会計表示板に案内が、手元にある番号が表示されたら自動精算機に診察券を入れると。それで機械精算。その後指定した調剤薬局で処方箋を受け取り、手渡された番号が表示されたら、薬を受け取って帰宅する。このほかに例えばレントゲン、あるいはMRIだとか心電図など検査しなさいとなればさらに工程が増える。これをお年寄りが全部短時間で動かなければいけない。そのときにやっと診察が終わって、受付機に行ったときに例えばあの3台の精算機の中で一台でも一人で戸惑っていると長蛇の列ができるのです。それは、今の段階ではまだ夏の間ですので、そんなにはないですが、これから冬期間になって混乱すると、あの列が入り口近くまでいってしまうと。そうすると、あそこに改善ができないのかという声が市民の皆さんからやっぱり聞こえてくると。幸いにあの場所を見ると、部長はスペースがないと言っていましたけれども、東側の入り口と外来病棟の間に自転車置場が一定程度スペースがあると。あのスペースを有効に使えないかという声は市民の皆さんも聞こえてくるのです。あるいは、そのさらに北側に食堂がある間にもちっちゃいスペースがありますけれども、それも有効に活用できないかと。とてもではないけれども、あそこで座る場所もなく、ずっと立っていて、しかもこれだけの高齢者がいるとやっぱり改善をしないとならないのではないのかという声がある。健康なと言うと失礼ですけども、健

常者が行くところというふうになって便利になったと思うけれども、病気を負って一日も早く治療したい、治したい、あるいはいろんなハンデを持っている方々があそこで立って待っているとか座る場所もない、あるいは精算機に行こうとすると例えば稼働が止まっていたり、確かに職員の人々が1人いて、世話はしておりますけれども、そうするといち早く、先ほどの渡辺部長の話ではないですけども、やっぱりローリングの中では高齢者というのは、命を守る現場というのはしっかり守っていかないと、これは私は病院の役割ではなくて、設置者の役割だというふうに思いますけれども、改めて市長か副市長に御答弁をいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの岡村部長の答弁でもあったとおり、稼働後自動精算機もまだ6か月ということでありまして、まだまだやはり慣れないでという患者さんもうらっしゃる中でそうした事案も起きてきているのかなというふうに思いますけれども、一方でしっかりと人的に配置もしながらサポートしつつ、そうしたことにも慣れていただくということで、まずはそこしっかりやっていくということが肝要なのかなというふうに思っています。やはり施設整備をするということになるとかなり大きな事案になりますので、そこは全体的な今後の施設整備等も併せて議論できるころあればということにはなろうと思っておりますけれども、まずはしっかりと入れたシステムを稼働させていって、慣れていただくということが重要なのかなというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 病院は精算だけに限らずプレハブでの発熱外来をやっていますけれども、あの前に身障者用の駐車スペースがあるのです。ところが、今回最近あの入り口の反対側に指定駐車場という表示がされたのです。これ何だと聞いたら、発熱外来用の駐車スペースだと。そう

すると、そこで発熱をしてかかりたいという人は玄関を横切って、そしてそのプレハブに行くという環境になっているのです。それがこのコロナ禍で、あるいはいまだ新たにデルタ株ではなくて違う株が出てきている状況の中で本当に今のままのプレハブで発熱外来を受け付けていいのか、あるいは最低でも今の身障者用の駐車スペースと指定スペースを入れ替えるなどの対応を早急にすべきというふうに思います。そういう意味では、命を守る病院についてやっぱり設置者はしっかりとした見識を持たなければいけない。市長は日曜日、「TOKYO MER」という番組、ドラマがあったのですけれども、東京都で命を守るための車があったのですが、あのときに東京都知事役と厚労省の大臣役と最後に一致したのは、私たち政治家は命を守るために頑張らなければいけないのだということが最終回の締めだったのです。私はそのとおりだと。政治の舞台に立つのはどれだけ市民の皆さんの命を守るため頑張れるかということだと思いますので、これは政治判断としてやっぱり早急に検討していただきたいと思いますが、改めて市長の見解を伺います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの待合室の問題等については、いわゆるクレジットカードや後払いシステム等の利用ということもあって、今後ある程度混雑が解消されるというふうに期待していますけれども、今お話しのとおり、先ほども答弁しましたけれども、発熱外来につきましては国からの指針も示されているところもありますので、今の動線の問題等も御指摘いただきました。現在手術室の改修工事ということも院内で協議をしているということでもありますので、その中で発熱外来の今後の在り方についても議論されていくというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今回一般質問の通告をさせていただいて、新聞紙上で質問をすると、

市立総合病院に関わってという質問項目を上げたら、こういう封書が1枚うちに届いたのです。これには連綿といろんな経緯が書いてある封書なのですけれども、今回の通告とは関係ないので、通告外になるので、またの機会というふうにしますけれども、多くの市民の皆さんはやっぱり市立総合病院に非常に注目されて、市立総合病院の動向に非常に気を遣われていると。その中でこれを読んでいくと、やっぱり患者さん、家族、あるいは病院スタッフ、全てにおいてストレスというか、ちょっとしたことが大きなトラブルに発展しているのかなというニュアンスを感じ取れるのです。だから、少しでも、これは病院側に求めるよりも設置者としてもそういうストレスを解消できることが一つでもあるのなら、それは私は早急に取り組んで、やっぱり一日も早く市民の皆さんが治癒をしていただきたい、健康な体を取り戻していただきたいということに、うちは名寄のみならず地方センター病院でありますので、地域全体のやっぱり人たちの命を守るキーステーションがうちの市立総合病院ですので、ぜひそのことも市長の頭の片隅ではなくて、なるべく大きめに一応していただければということをお願いをしたいと思います。

次に、町内会の活動関係でありますけれども、私部長おっしゃるのは分かる。それはそうなのです。だけれども、先ほど言うように、高齢者は対応できるのかということを見ると、小川部長に少しお伺いしたいのですけれども、今回ワクチンということでワクチン接種の申込みをネット、あるいはライン、あるいはコールセンターで対応されてきましたけれども、現状的にはどういう状況と押さえていらっしゃるでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今回のワクチン接種の予約についての現状ということは、高齢者の部分だというふうに思いますけれども、あのときはお話をしていますけれども、5月接種開始に

向けてなかなか国のワクチンの供給が定まらない中で、予約受付開始時についても全員が受入れできる予約枠を出すことはできなかった。そういったことでは……それと高齢者の方はやっぱり特に電話での予約が多いということで、殺到したということで、かなり混乱をしたというふうに考えております。先ほど言いました何回も予約枠を出していかなければならないという状況では、大変な状況になったなというふうに思っています。一方、64歳以下についてはワクチンの供給は出ていましたから、大体予想される接種人数の予約枠を確保して予約できたこととライン等での予約が多かったということで、それはさほど混乱なく進んだという状況にあります。そういった意味では大変御迷惑をおかけいたしましたけれども、一方では議会なり常任委員会で御指摘されましたけれども、高齢者皆さんにきちんと情報行き渡ったのかというところが一つ課題としてあったのかなと思います。そういった面では、広報等も通じながら何回も周知させていただきましたし、地デジのデータの活用、これは高齢者使えないと言われたらそれまでですけども、あるいは高齢者の方もいろんな手段でやっぱり情報得るといふ努力というか、先ほど総合政策部長も言っていましたけれども、町内会に出向いて、こういった形で情報取得できるという、そういった講座等も行っていきますので、そういったこともしながらいろんな情報を得るといふ、高齢者の方もそういった対応していただきたいと思うし、私たちとしてもまた新たな情報提供の部分を見つめながら対応していきたいというふうに考えています。ワクチン接種については今後まだありますので、今回のことについては検証しながらもっとスムーズにいくような形で今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今回一番最初やった

65歳以上高齢者を対象にしたワクチンの申込み、多分この議場にいる18人の議員の多くがやっぱりいろんな方からおい、どうすればいいのだと、どうやってやるのよということ問合せを受けて、実際にやってやったという人も、あるいは手伝ってあげたという人も私は多いと思う。あるいは、どうしたらいいのだろうと悩みを打ち明けられて、次の申込みまた外れたらどうしようという不安がやっぱり皆さん受け取った。それは分かるのです。ラインは楽だよと。パソコンは楽だよと。電話もこうやって本当市役所で受けてくれるよというまでは、やっぱりそれが一つの違うツールを一つつくっておかないとなかなか難しい。だから、私は一つ、例えば回覧板といっても加入していなかったら回覧板回らないのですから、広報は回りますけれども、回覧板は町内会に加入しない限り回らないのですから、やっぱりそうすると回覧板は一つの役割はないだろう。ところが、石橋部長も覚えていると思うのです、自分の住んでいた高見区を。江端商店の前を行ったら看板があったではないですか。あそこにいろんな行事が貼ってあったではないですか、町内会で。その後お風呂場の跡のほうに移設しましたけれども、やっぱりああいうのが意外にあると。そして、それはなぜかという、うちの西町3区のアパートの前にあるのです。それはアパートの人たちへの掲示板ですけども、それを散歩する市民の人たちはやっぱりじっくりこうやって見ているのです。やっぱり目から訴えるというのも一つ方式だろうなと。そこで、全戸に、全町内会につけられないというのは、そんなことは言いませんけれども、これは一つ姫路市の例でいえば、姫路市は町内掲示板設置助成事業補助金というのを設置しています。これは、コミュニティ活動を行っていく上で重要な情報提供設備ということを掲示板に位置づけて、大きさ、タイプの違う8種類の掲示板を設置して、上限8万4,000円から13万3,000円を助成すると。要するに希望を受けて、助成をしてあげる

と、設置について。また、東京の国分寺市でも地域の伝達及び公共の用に供する、市民の公共福祉の増進に寄与するというを目的に掲示板の新設に費用の3分の2以内、上限6万円をはじめ新設、建て替え、修繕、移設ごとに2万円から6万円の上限を定めてということで助成をしている。やはりこういうふうにあるんなツールを使っていけないと、今高齢者に携帯を見ろとかパソコンを見ろとかラインをしているからいいだろう、広報見ろといったって、私どももそうですけれども、だんだん目が見えなくなってくると、あのちっちゃい広報の字ではとてもではないけれども、読み切るのは難しいと。そうすると、名寄で意外に多いのは散歩している市民の高齢者が非常に多いので、その人らが目に受けたり、あるいは町内会によって設置場所を考えればそこに人が集まるような新たなコミュニティをつくり出すことができる、あるいはそれは団体もいろんな行事や何かも町内会長の理解を得て貼り出すことができるということを含めて私は検討すべきこと、新たなツールですけれども、検討すべきことだと思います。何回も言います。全町内会に設置しろとは言いません。それは、町内会によって要らないというところもあるわけですから。要るところにやっぱり助成してあげるような取組ができないかと。これは、部長に言っても世話ないので、副市長、財政に一番厳しい副市長にやっぱり見解をお伺いしておきたい。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今御提言いただきました。前段のお話の中では、高齢化率の高い名寄市においてどのような情報発信ツールが望ましいのかという議論からのことだと思います。部長の答弁の中では決して掲示板そのものを否定するわけではないと。ただ、今の流れの中ではSNSなど、そういったもの使うツールのほうもやはりバランスを取りながらということだと思います。この掲示板設置のアイデアに関しまして、様々な

検討は加えるべきだと私自身思っております。議員御提示のとおり、これがきっかけになって地域コミュニティがまた違う形で発展する可能性がある、あるいは立地適正化居住誘導区域の中でどのような役割を果たすのか、様々なことがあるかと思えます。補助金の支出目的も含めて中で様々な情報も集めて、少し仕事は進めさせていただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 一方、市民活動センターもそうなのです。町内会、先ほど言ったように、なかなか活動はできないけれども、刷り物を含めてやっぱりやっていかなければいけない。あるところもあるでしょう。だけれども、意外にやっぱり刷り物、あるいはいろんな活動に対して経費がかかるということで、例えば我が豊栄区町内会なんかそうですけれども、今年までは全戸に町内会の総会議案、配布をしていましたけれども、来年からやめようと。やっぱり回覧で回すのと総会に来る人にやろうと。変化をさせないと、それだけやっぱり相当な経費が印刷代にかかるので、とてもそこまではやる必要はないだろう。あれは、もし本当に市民活動センター、これ京都府の城陽市というところでは市民活動センターを地域課題解決に向けて活動する団体、NPO、市民、企業、行政など交流、協働するための拠点というふうに位置づけて、印刷機、1枚1円、カラー10円、作業用パソコン、プリンター、ミーティングテーブル、大型文具などの利用可能というふうになっている。福岡県的那珂川市にも同じようにセンターを開設して、これは複写機、白黒で1枚10円、カラーで50円、印刷機は用紙持込み無料と。紙折り機無料と。裁断機無料と。パソコン、プリンター云々かんぬんというふうにやっぱり設置をしているのです。これもやっぱりどういうふうにやっているかといったら、遊休施設や何かを使ってやっている。あるいは、これまでも私どもも総務文教なり会派で市民活動センターって見に行きま

したけれども、当時からやっぱり市民の集まる拠点になっていると。町内会としても活動にいいということで、ただ言っているように、やっぱり機械があるものだから、常用の職員がいると。そういう意味では、今ある風連庁舎も3階というのは一番いいのかな。あそこまでやっぱり車で行って印刷するというのは、町内会としては多分やるころはやるでしょう。やっぱりコミュニティーをどう活用していくかと。コミュニティーをどう醸成していくかということを見ると、やっぱりいろんな機会を与えてあげることが今必要ではないかというふうに思いますけれども、市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 活動支援センターの趣旨でありますとか、全国的にそうした事例もあるということは承知をし、提言も受け止めたいと思います。当然あったらあったで便利でしょうし、それはその機能を果たされると思いますけれども、一方でそれが本当にそれぞれの町内会の皆さんや地域の皆さんのニーズに合致するものなのか、あるいは場所なのか、あるいは機能なのかということはやっぱり名寄市としてどういう役割を果たすべきなのかというのは十分検討、議論を加えるべきなのだろうというふうに思います。改めて議員からも御提言をいただきましたので、また町内会の連合会の役員の皆さんや、あるいは町内会長さん等の集まる機会等、こうした提言があって、こうした中身について皆さんと議論を深めていきたいというふうに考えています。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） そういいながらもやっぱり先ほどの渡辺部長の答弁ではないですけども、財政が厳しいのでというけれども、私は本当に財政が厳しいかどうか分からないのです。例えば名寄市の新年度予算は、基金を取り崩して編成されています。平成31年度においても11億9,471万8,000円を取り崩して編成をし

ていますが、決算においては形式で3億8,024万8,000円の黒字、実質でも3億7,167万6,000円の黒字、結果平成22年度末で46億4,400万円だった基金残高は今令和元年度末では84億4,300万円というふうに膨れ上がってきている。加えて、北海道市町村備荒資金組合に納付金として普通納付金が約2億円です。それに、単独災害復旧対策費で約3億円、合併算定替え等財政危機対策として約3億円、庁舎などの老朽化した公共施設対策で約8億円、合計約14億円を超過納付としているのが現状で、この備荒資金組合には総額16億2,809万5,000円を積み立てて、そうすると基金残高は約100億円です、名寄市の持っている基金残高は。これが本当に財政が苦しいという表現、これは当初予算、予算編成のときも申し上げたとおり、厳しい財政、厳しい財政ということでやって、結果的に最終的には決算では黒字になって、積み立てていっているけれども、本当にこの基金残、将来のそれは財政負担ありますけれども、今コロナ禍なり、高齢化なり、いろんな命を守ることなりに使って、市民の人、文句言いますか。そこを優先すべきで、それからどうするかという対応を考えるべきで、今幾ら上限、積み立てて、積み立てて、積めるだけ積み立てるかというような状況には市内はないと。今こそためたお金を有効活用する新年度予算編成にしていかないと、振り返ったら市民、企業を含めてだんだんやっぱり名寄を離れていくという状況になる。特に来年度はマテリアさんがやっぱりいなくなるということを含めると、経済的打撃というのは相当市内にいろんなところに波及をしていくということを見ると、今こそこの100億円という基金をやはり有効に活用すると。全額使えとは言いません。それは、将来の公債費負担を軽減させるということもありますから。やはりそこは大胆に財政規律を維持する。財政規律を大幅に上回っておりますので、この財政規律を維持するという基本ラインは揺るがないも



のとしながらも、有効に基金を活用する時代ではないかなと思いますけれども、副市長の見解を伺います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今いろいろお話しいただきました。まず、基金のお話であります、実績としてそういう形になっているということでもあります。これから令和2年度の決算委員会、その中でいろんな質疑交わされることと思いますけれども、正直言いますと令和2年度予算編成は終わって、それから予算の審査委員会のそのところでコロナがだんだん出てきたということでもありますから、振り返ってみるとその時点では財政含めてこれはどうなることだろうかということで、危機意識はかなり持っておりました。結果については決算委員会の中で出てくるとは思いますけれども、やはり異常時期ではあります、間違いなく。このコロナというのは誰も予想していなかったことで、これに併せて王子の問題含めて非常に大変な時期を迎えているのはこれは間違いありません。この基金自体は、いろんな目的があります。特に財政規律の中でも災害に備えて、不測の事態に備えて財政調整基金ということもきちんとうたっておりますので、基金の中身のいろんなやりくりはありますけれども、11月1日、市長訓令ということでありますので、まだ時間はありますけれども、どういう形が一番望ましいのか。やはり求められているところの的確に事業を行って、財政を投資していく。場合によっては基金も崩していく。令和2年度、それから令和3年度はまだ執行途中でありますけれども、何回となく経済対策やらせていただきましたし、基金はためるだけではなくて、やはり使うべきところには使うというのはこれは間違いのないことでもありますので、改めて今後市長訓令までの間に少し先も見据えながら、当然国とかの補正予算、あるいはどういう形になるか、さらに財政がどうなるかという情報も得ながらそこは慎重にかつ大胆に判断させていただきたいと

思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） このところコロナで苦しむ市内の事業所関係を含めてあるという一方で、私どもの年の同級生たちがやっぱり名寄を離れると。それは娘のところ行く、息子のところ行くというのもあるでしょうし、だからそういう状況が非常にやっぱり悲しいのです。このまちは住めないということですから、年取ったら。だけれども、やっぱりこのまちでもしっかり頑張れるのだということをしっかし示してあげるのが私は行政の大きな役割だし、それが施策だというふうに思います。市の職員のOBだってやっぱり名寄を離れていく。市役所にいる間は一生懸命まちづくり、まちづくりと言っていたのに、退職されてしばらくすると、では名寄離れます、バイバイというのは、これは寂しい限りです。だから、本当にこのコロナ禍で市民の発想なり国民の発想なりいろんな発想が変わったように、やっぱり市町村財政、あるいは市町村施策も発想を変えて、とにかく今いる名寄市民の人たちを守り、育てるということを私は優先すべきだというふうに思いますし、そのために市長がどういうふうに時期を判断されるかということがあると思いますけれども、ぜひそういう、それは名高駅も大切。子供の遊び場も大切。だけれども、33%に達したお年寄りたちが喜んで名寄に住めるようなまちをつくっていくというための施策のしっかしやっぱり対応されること、特にその初年度として来年度が活用されるように期待を込めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

公共施設の整備と方向性について外2件を、高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） それでは、通告順に従い、質問いたします。

大項目1、公共施設の整備と方向性についてお聞きいたします。名寄市の急激な人口減少、高齢化や今なお終息が見えないコロナウイルス感染症、今まで経験したことのない今年の猛暑、国や北海道の動き、交付金の行方など近年の環境の変化を鑑みると、今後の名寄市のまちづくりに向けた最適な公共施設の在り方をどのように考えているのかお伺いいたします。

小項目1、教育施設についてお聞きいたします。近年の急激な児童生徒数の減少、また耐震に対する考え方、老朽化が著しい施設、今年の夏の暑さの対策を踏まえた中で、これからの校舎の在り方についてお伺いいたします。

小項目2、公営住宅についてお聞きいたします。町中に高齢者公営住宅を希望する声を多くお聞きします。高齢化することにより買物に行けないいわゆる買物難民、その上医療施設に通われている方が多く、少しでも医療機関に近いところ、介護や認知症対応、交通機関の利便性などを踏まえて、その考え方についてお伺いいたします。空き家、空き部屋などに対する考え方、またこれからの公営住宅の果たすべき役割と整備についてどのように考えているのかお伺いいたします。

小項目3、庁舎の考え方についてお聞きいたします。耐震に対する考え方、また災害時に対策拠点本部になり得るのか、老朽化、暑さ対策などの環境整備、デジタル化の考え、とりわけ来庁者の利便性を踏まえた庁舎整備についての考えをお伺いいたします。

小項目4、公共施設等再配置計画についてお聞きいたします。計画に盛り込む具体的な施設の内容と今後の計画策定に向けたスケジュールについてお伺いいたします。

大項目2、名寄市の観光振興についてお聞きいたします。来年度からの次期観光振興計画策定に向け様々な検討がされていることが行政報告でなされています。コロナ感染症は次々と新株が現れ、今までとは違った観光計画になるのではないかと考えられます。名寄市が持つ様々な既存の観光資源を活用した振興方策について伺います。

小項目1、名寄市観光振興計画の達成度と今後の課題についてお聞きいたします。今年度末までの計画となっています。昨年、今年と事業が持たない中でこれまでの実績を踏まえ、現在までの達成度について、また課題についてお伺いいたします。

小項目2、新型コロナウイルス感染症対策の中での観光の在り方についてお聞きいたします。今までの状況、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた中での今後の観光の在り方についてお伺いいたします。

大項目3、社会教育についてお聞きいたします。社会教育の重要性については、周知の事実でございます。特に近年は高齢化社会を迎え、人生100年時代と言われるようになってきました。生涯学習の重要性と在り方が名寄の未来を変えと言っても過言ではありません。地域、町内会などで様々な学びがあり、学ぶことにより様々な気づきや生きる喜びや力になり、地域への愛着や誇りを持ち、次世代につないでいくことができ、市民の活力や地元愛が望まれ、期待されることです。また、ひきこもりや高齢者のフレイル予防の観点からも今後ますます社会教育が重要であると考えます。その取組についてお伺いいたします。

小項目1、事業の取組についてお聞きいたします。青少年、社会人、高齢者、家庭教育、文化振興、また体育振興についてこれまでの成果と名寄市としての特色についてお伺いいたします。

小項目2、新型コロナウイルス感染症対策に対応した事業推進についてお聞きいたします。事業の縮小だけではなく、小中学校と同じように学ぶ

機会を確保していくお考えについてお伺いいたします。

小項目3、生涯学習の在り方についてお聞きいたします。今後本市に求められる生涯学習の在り方についてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） ただいま高野議員からは大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は産業振興室長から、大項目3は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1、公共施設の整備と方向性について、小項目1、教育施設についてお答えします。学校施設は児童生徒が学習、生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要であります。そのため、学校施設の老朽化対策と耐震化を推進するため名寄市立小中学校施設整備計画を策定し、小学校の統廃合に併せた改築や東小学校の大規模改修、風連中央小学校の改築、智恵文小学校の改築に併せ義務教育学校設置に向けた取組を進めるなど、財政状況を勘案しながら進めているところです。現状の課題といたしましては、学校施設整備を進めている一方で名寄市街地区の名寄中学校、名寄東中学校は旧耐震構造であり、早急な施設整備が必要となっていることや耐震化されている学校施設でも20年以上経過している施設もあることから、適切な維持補修や大規模改修など長寿命化を視野に入れた整備が必要となっております。お尋ねの今後の学校施設整備の方向性についてですが、旧耐震構造の名寄中学校と名寄東中学校は、整備の方向性を検討する上で外観調査だけでは不十分ことから、今年度耐力度調査を実施しており、その結果を基に改築や耐震補強等の具体的な整備方針を検討いたします。また、その他の学校施設整備については、個別施設計画として本年3月に策

定した名寄市学校施設長寿命化計画を基本に従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復や暑さ対策など時代のニーズに応じた機能向上を図ってまいります。

次に、小項目2、公営住宅についてお答えいたします。市営住宅は、公営住宅法の目的に基づいた健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するもので、本市においてもこの目的ののっとり市営住宅の供給、管理を行っております。市営住宅の空き家の状況であります。令和3年8月末時点で市営住宅の管理戸数は811戸、そのうち551戸に入居しており、政策空き家としているものを除き供給可能な一般空き家は83戸になります。初めに、既存の市営住宅の空き家対策については、応募倍率の状況や入居希望の問合せなどの需要に応じて修繕を行い、現在は公募する住宅を増やしながら空き家の解消に努めております。また、今後空き家となる現在施工中の栄町55団地の2棟については、市営住宅の役目を終え、現時点では将来的に廃止する考えであります。

次に、高齢者や介護が必要な方などのための買物や医療施設に近く、利便性の高い町中へ的高齢者公営住宅の必要性につきまして、まず維持管理や整備方針を定めた名寄市公営住宅等長寿命化計画では令和8年度に管理戸数を現在の811戸から760戸程度とする目標を掲げています。このため、計画に基づき長寿命化事業や建て替え事業を実施する中で戸数の縮減に取り組んでいるため、新規に町中公営住宅を整備する予定は持ち合わせておりません。また、高齢者や介護が必要な方など特定の方の入居を目的とした公営住宅の整備も今のところ計画の予定はありませんので、御理解願います。なお、町中への対応例としましては、瑞生団地の建て替え事業に当たり建て替え場所の検討に現地か移転かという候補を選択する際

にまちなか居住を推進する施策などと連携し、利便性が高まる区域となる立地適正化計画の居住誘導区域内での移転を決め、整備を進めているところです。また、高齢者対応につきましては現在管理中の市営住宅の中で高齢化に対応したバリアフリー住宅や生活相談などの見守り支援があるシルバーハウジング住宅といった高齢者が自活して生活できるための整備が整う住宅を供給しており、引き続き管理を行ってまいります。

最後に、市営住宅の今後の方向性につきましては人口減少社会、少子高齢化といった状況下において、とりわけ高齢者の住まいについては家族構成や生活環境の変化といった居住ニーズの高度化と高齢による心身の具合や程度による多様化が求められています。これに応えるためには行政が運営する賃貸住宅である公営住宅だけでは対応が難しく、民間市場によるサービス付高齢者専用住宅や有料老人ホームなどでの対応も効果的であると考えます。このようなことから、民間市場が適切に機能するためにも公営住宅の果たすべき役割としましては公営住宅法の目的に基づいた住宅に困窮されている低額所得者への住宅を提供することを第一に住宅供給を今後も継続する考えであります。

次に、小項目3、庁舎の考え方についてお答えします。本市の庁舎は名寄庁舎が昭和43年、風連庁舎が昭和55年に建設され、ともに昭和56年の新耐震基準導入前の構造となっています。それぞれ平成14年と平成22年に耐震診断を実施し、耐震改修工事の実施について検討を行った経緯がありますが、当面は災害時における業務継続方法や施設利用者の安全確保などについて検討を進めることとし、耐震化は見送ってきているところでもあります。大規模災害時における災害対策本部設置の考え方については、名寄市業務継続計画において名寄庁舎が被災し、使用できなくなった場合を想定し、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順などを定

めているところですが、その際災害対策本部は風連庁舎、または駅前交流プラザよろ一を代替施設として設置することとしています。本年3月策定しました名寄市公共施設個別施設計画においては、劣化状況の評価を行い、老朽化と耐震性が課題であるとした上で、当面は利用者に支障が出ないよう必要に応じた機能維持と長寿命化を図ることとしているところです。今後の庁舎の在り方については、重要な課題の一つであることから、時間をかけた慎重な議論が必要と認識しており、さらに有利な財源措置もない状況の中では名寄市総合計画（第2次）における庁舎建て替えは難しいものと考えているところです。また、議員がおっしゃるとおり、気温上昇による暑さ対策やデジタル化の対応が求められている状況です。暑さ対策については、山崎議員にも答弁させていただきましたとおり、市内公共施設のエアコンの設置状況を調査するとともに、今後設置が必要な施設について協議を進めてまいります。庁舎のデジタル化につきましては、新型コロナウイルス感染症対策によりオンライン会議が急増している状況にあり、各会議室へ無線回線設置が急務となっています。これらの新たな課題にも対応できるよう新年度予算において庁舎の環境整備に向けた協議を進めてまいりたいと考えています。

次に、小項目4、公共施設等再配置計画についてお答えします。本市では、平成28年に公共施設の具体的な縮減目標を掲げた名寄市公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和2年にはコンパクトシティーを目指して都市機能誘導区域と居住誘導区域を定めた名寄市立地適正化計画を策定しております。さらに、昨年度末には各公共施設のカルテ、データベースとなり得る名寄市公共施設個別施設計画を策定しました。今回策定する名寄市公共施設等再配置計画につきましては、将来的な人口減少や社会変化に対応した公共施設の機能、規模、統廃合、複合化などの方策や次期配置を具体的に示すことでこれまでの計画をさら

に推進していくためのロードマップとして市民の皆様がまちの将来像をイメージできるような計画を策定します。計画の期間につきましては、社会情勢の大きな変化や建物の寿命、機能の見直し、世代の入れ替わりなどを一くくりと考え、30年とし、30年の期間を短期、中期、長期の3つのフェーズに分け、検討します。短期については具体的な立地や機能などを検討することとし、中期以降については人口減少の推移や時代背景に合わせ柔軟に対応できる計画とします。計画の短期で検討する対象施設につきましては、老朽化が著しく、今後の方向性が急がれる市立図書館、児童センターに加え、大学学生寮、生活支援ハウス、ワーケーション施設などを想定しております。配置場所につきましては、立地適正化計画で定めた都市機能誘導区域内の公有地のみならず、民有地や遊休地の利活用含めてコンサルの知見をお借りするとともに、これまで各種団体などからいただいた提言なども参考にしながら計画に反映していきたいと考えております。また、計画策定に当たっては立地適正化計画策定時にアドバイザーとして御指導いただき、本市の状況を把握していただいている専門家、有識者として北海道大学の森教授にも今回もアドバイザーに御就任いただきました。森教授には、計画策定全般にわたり御指導いただくとともに、必要に応じて市民の皆様などに向けた御講演、御説明などをお願いしたいと考えております。現在各施設担当者や関係団体などへのヒアリングを終えており、今後利用者分析や今後の人口減少、動態なども鑑み、様々な角度から検証し、庁内の名寄市公共施設等再配置検討委員会での議論を経て、年度内の策定へ向けて進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目の2、名寄市の観光振興についてお答えいたします。

初めに、小項目の1、名寄市観光振興計画の達

成度と今後の課題について申し上げます。本市の観光振興計画は平成28年度に見直し、令和3年度に10年間の計画期間の最終年度を迎えます。計画の目標値として総合計画のKPIでもある観光入り込み客数61万6,200人、外国人宿泊延べ数1,635人泊を掲げ、これまでの推移としては観光入り込み客数は増減を繰り返しながら平成28年度48万5,000人からは減少傾向にある一方で、外国人宿泊延べ数は台湾との交流や平成28年度に観光庁から認定された広域観光周遊ルート、日本のてっぺん。きた北海道ルート。の取組などの効果もあり、目標値を超え、平成28年度以降着実に増加し、令和元年度には過去最高の2,160人泊を記録したものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となっております。

本市の観光の課題としては、日本一をうたう雪質や天塩川など本市の強みである良質な自然環境を生かしたアウトドア観光を担うガイドなどの人材の不足、大都市とのアクセス、知名度の低さや情報発信力の弱さなどのほか、通過型観光が多いことなどがあり、特にコロナ禍における観光の在り方について検討していかなければならないと考えております。

次に、小項目の2、新型コロナウイルス感染症の中での観光の在り方について申し上げます。令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の拡大は本市の観光にも甚大な影響を与え、国のGOT。トラベル事業や北海道のどうみん割事業などにより一時的に回復するものの、その後の緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置によりさらなる打撃を受け、特に外国人観光客の入り込みは激減しています。こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症の終息の度合いに応じて、例えばウィズコロナ期には地元や近隣を旅するマイクロツーリズムを推進し、アフターコロナ、ポストコロナと段階を踏まえて道内、道外、海外と徐々に対象を広げながら本市の強みである豊かな自然環境を

生かした取組などを進めていくことが重要であり、回復するまでの間は入り込み体制などの準備などを進める期間でもありと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは大項目3、社会教育について、小項目1、事業の取組について申し上げます。

本市の社会教育事業につきましては、毎年度策定する名寄市社会教育推進計画に基づき実施しております。生涯学習社会の形成では、市民が生涯にわたって主体的に学習し、心豊かな人生を送ることができるよう市民講座や公民館講座の実施、ピヤシリ大学や瑞生大学、友朋学級の高齢者大学等の開設運営、より身近な学習の場となる公民館分館事業の支援などを実施しているほか、昨年からは市内7つの学校運営協議会に設置された地域学校協働本部において地域と学校が連携する活動を支援しております。家庭教育の推進では、家庭における教育力の向上を図るため幼稚園と連携した2つの家庭教育学級の開設や家庭教育学級合同研修会などを行っております。青少年の健全育成では、未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として人間性や社会性を身につけることができるようわくわく！体験交流会の実施や野外体験学習事業へっちゃLAND、東京都杉並区児童との都会っ子交流事業などを行っております。地域文化の継承と創造では、市民が感動や生きる喜びを感じ、創造力にあふれる豊かな人生を送ることができるよう市民文化センターE N - R A Yホールやふうれん地域交流センターを拠点とした舞台芸術公演の実施や文化芸術バスツアーなどを行っております。生涯スポーツの振興では、スポーツによる市民の健康づくりのため体育協会や総合型スポーツクラブの支援によりスポーツ教室の開催、Nスポーツコミッションとの連携による街なかウォーキングや街なか運動会などを行っているところです。本市の社会教育

の特色として名寄、智恵文、風連、それぞれの地区に公民館があることから、市民のニーズにより身近な講座の開催や高齢者大学、学級もそれぞれの地区で実施しております。また、各公民館や高齢者大学等では市内の社会教育施設と連携した取組の実施や地域の歴史、文化を題材とした取組なども行っており、それぞれが特色の一つであると考えております。

次に、小項目2、新型コロナウイルス感染症に対応した事業推進について申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言がこれまで3度発出され、本市においてはその都度公共施設の臨時休館を行い、感染拡大の防止に努めてまいりました。臨時休館が明けた後は国、北海道のガイドラインや本市新型コロナウイルス感染症対策本部の対応方針、公民館における新型コロナウイルス感染予防ガイドライン、劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染予防ガイドラインなどに沿った感染防止の取組を行い、事業を実施してきたところです。今後においてもその時々々の感染状況により規模縮小や中止が避けられない場合もありますが、感染防止対策を徹底しながら最大限でき得る方法を検討し、事業に取り組みたいと考えております。また、今年度からは一部の事業でオンラインによる動画配信の取組を始めました。このことにより感染不安がなく、自宅から気軽に参加することができるかと好評いただいております。こうしたオンラインによる事業の実施とともに、これまで同様感染防止対策の徹底を図りながら対面での事業実施により市民の生涯学習機会の確保に努めてまいります。

次に、小項目3、生涯学習の在り方について申し上げます。御承知のように、生涯学習の実現を図るためには学校教育、家庭教育、そして社会教育がそれぞれの目的と役割をしっかりと果たすことが重要であります。とりわけ今後生涯にわたる学びを行うためには、社会教育の果たす役割は極めて重要になると考えております。生涯学習では

集まり、学び、つなぐという3つの視点が重視されており、市民講座などの機会に市民が集まり、そこで学び、参加者同士や講師などとつながることにより今までと違った視点や発想により新しい取組が生まれる可能性があります。本市では、昨年度から7つの学校運営協議会で地域学校協働活動の取組を始めたところ、学校と地域をつなぐ、児童生徒と市民をつなぐ地域学校協働活動は、今後の生涯学習の推進において重要な取組になるものと考えております。市民の皆さんが生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう引き続き生涯学習の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 御答弁いただきましたので、順次再質問させていただきます。

教育施設についてでございますけれども、たまたま名寄中学校、名寄東中学校施設整備事業ということで今耐力度調査業務委託をしている最中で、10月12日ということで、これが明けましてからの結果待ちということになるということをお知らせいただいたところですが、近年本当に急激な出生数ということですか、去年の出生数が160人台とお聞きいたしました。また、コロナの影響もあるのかなというふうには思うのですが、今後王子マテリアの撤退など子供の数が減少するということが危惧されております。一方、校舎は計画に上がって改修するのか、修繕するのか、そこら辺ちょっと分からないのですが、校舎を40年ぐらい、四十何年と今持っているところなのですか、そこを踏まえた上で1校になる可能性もあるのではないかとということで市民の方から問合せもあるところなのですか、そこら辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 教育施設の考え方と

ということで再質問いただいたかというふうに思っております。議員のほうからも出生数が160人台と減少している状況から今後の児童生徒の人数についても非常に気になるところだということなことだというふうに思っているところでございます。ただ、学校配置というところを考えると重要な点といたしましては、1つ目といたしまして学校というのはすごく地域社会にとって身近な公共施設でございますので、様々な地域活動にも利用されているところでございます。さらに、2つ目につきましては、郊外農村地域にとっては地域コミュニティですとか、あと地域と学校との関係が非常に密接でございますので、それぞれ地域の実情に応じまして学校配置については当然検討していく必要があると考えているところでございます。お話しさせていただきましたとおり、学校というのはすごく地域と密接でありますので、これまでも学校の配置を考える上では地域の皆様方からの御意見伺いながら統廃合がある場合は進めてきておりますので、御理解していただければと思っております。単純に児童生徒数が減少したからといって、それだけの理由だけで進めるということではなくて、地域と十分に意見交換をしながら考えていく必要があるものというふうなこちらのほうでは認識しているところでございます。ただ、いずれにしても先ほど議員のほうからお話ありました出生数の数から児童生徒数が少なくなるというのは現実でございますので、そういったところはやはりこれからの校舎を考える上での一つの指標といたしますか、指針といたしまししょうか、そういうことにはどうしてもつながってくるものだとも考えています。そういったところも考えながら我々のほうも検討のほうはさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 後からの社会教育とか地域コミュニティでも再度質問させていた

だきたいというふうに思いますけれども、そのの学校がなくなることによって地域コミュニティーの衰退ということを前回教育長もおっしゃっていたように思いますので、地域の方たちと十分な話し合いをする中で、名寄市にとって中学校の在り方がどのような形が一番いいのか、やはり十分に話し合っただけで進めていっていただきたいというふうに考えております。

公営住宅については、高齢者公営住宅ということで質問させていただいたのですけれども、考えはないということで、たくさんあるので、縮小の方向に進んでいるのかなという御答弁だったというふうに思います。また、ほかの民間だとか高齢者施設を利用する考え方も示されたところでございますけれども、空きがあるということで、15日の三浦議員の答弁の中で市営住宅は管理戸数811戸で、このうち260戸は空き家と。そして、集約を含めた改修、解体、用途廃止など縮減に取り組んでいるほか、別な公共施設としての活用も検討する予定というふうに答弁されたかというふうに思うのですけれども、別な公共施設としての活用というのはどういうことを指すのか教えていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 過日三浦議員の質問のときに回答させていただいた部分なのですが、今公営住宅の空き家、直しながら使っているということなのですが、それ以外に栄町55団地というところは5棟ある住戸を今3棟に住み替えなど進めさせていただきながら整備をしているところなのですが、2棟まるっと空いてくるというような形になるものですから、その部分については公営住宅としての用途としては将来的に用途廃止をしてしまうと公営住宅という財産から今度一般財産というふうにもなってきますので、私どもとしては一義的には公営住宅でないのであれば解体ということも検討しますが、そこはやはり全庁的に少し考え方、利活

用を含めて検討する余地は残っているのではないかなということで、そのような答弁とさせていただいた次第です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 分かりました。

811戸で260の空き家、今使用できる88戸が募集中ということで、やはり住んでいる方からよくお声を聞くのですけれども、空いているけれども、もったいないねと、収入になるのだよねと、名寄市、財政大変なのだよねということをよく言われるところなのです。空いているので、誰か大学生に入ってもらった方がいいのではないのか移住された方とか高齢者が冬の間だけでも入れるとか、そういうこともよく言われるところなのですけれども、先ほど言われた公営住宅法の目的外使用ということで、随分厳しいのかなというふうに思っているのですけれども、札幌市とかでも何か公営住宅で大学生が入居したというの、ちょっと古い情報になるのですけれども、あると思うのですけれども、公営住宅法の目的外使用について教えていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） それでは、続きまして公営住宅の空き家対策としての目的外使用という視点でちょっとお答えをしていきたいと思っております。

この間も議会において春にも目的外使用の関係、札幌ではそのような形で大学生を入居させて、地域のコミュニティーですとかに参加するだとか除雪をするということで、目的外ということで進められている部分もあるというふうに聞き及んではございます。まず、公営住宅、本来の入居対象者の入居を阻害しないということが私どもも第一義的に考えてございます。適正かつ合理的な管理に支障のない範囲で公営住宅法で規定する公営住宅の使用に関するもののほか、ここが目的外になるのですけれども、大臣承認を得た上で目的外使用することができるというふうにはなっております。



す。では、その中身なのですけれども、法令や国の通知でも目的外の場合につきましては対象者を具体的に明示してございます。例えば社会福祉法人などで行うグループホーム事業ですとか高齢者向け優良賃貸住宅、外国人留学生のほかDVの被害者、犯罪被害者など緊急に住居を確保する必要がある低額所得者、ここ公営住宅と一緒にのですけれども、については弾力的な運用を行うよう国が認めているものでございます。また、このほかにも一時入居を認めるものとしたしましては、火災などで災害により住宅を焼失した方も受入れが可能というふうになってございます。このほかにも若年の単身世帯、Uターンなど地域対応活用により居住の安定が必要な者に対する場合も可能であるというふうにはなっておりますけれども、実施目的など活用計画を策定をして、大臣の承認を得るというふうに、よって住宅を活用することが可能となるということなので、その辺りの条件が整えば目的外も対応できるものと考えてはおります。このため、目的外使用する場合におきましても私ども住宅管理者といたしましては公営住宅の応募状況ですとか空き家の戸数などを勘案しながら、目的外使用をしても本来の入居者の対象者を阻害することのないような形を一番最初に考えるわけなのですけれども、対応可能な住宅とその数を選定しながら進めていかなければならないということでございます。また、私ども住宅を管理している部署以外で住宅困窮者などの住まいの施策などの方針というのが具体的に出てこなければ適用することは難しいのではないかなというふうに考えているところです。これまでも議会でお答えしていますように、この目的外という選択肢、あるというふうな部分で検討はしているのですけれども、現段階では本来の公営住宅としての目的を基本に住宅に困窮されている低額所得者への提供を第一に考えて取り組んでまいりたいというふうに考えていますので、御理解願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） なかなか難しいところがあるのだなというのは理解したのですけれども、何とかそこでももう少し勉強して、使えるようにならないかということで、また次回に譲りたいというふうに思います。

庁舎の関係なのですけれども、今回名寄市も本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会に加盟されておりまして、その活動内容についてお知らせしていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会についての御質問だということでございます。この会につきまして、本年4月に設立されたばかりの会でありまして、市民の安全、安心を守るための防災拠点であります本庁舎、庁舎の建て替えについて新たな起債制度の創設を期することを目的としている会でございます。会員は道内9市で構成されておりまして、いずれの市も庁舎が新耐震基準を満たしていない状況であります。会長と事務局を兼ねております江別市が声かけ人となって本年2月にオンラインで設立準備会が開催され、本市としても趣旨に賛同して加盟したというものでございます。活動につきまして、本年度総務大臣をはじめ国会議員に要望活動を実施したというところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 本庁舎に対しては有利な起債があれば何とかしたいという気持ちがあるのかなというふうに受け取ったのですけれども、非常に高額になりますし、基金も先ほど佐藤議員のほうから積んでいるところだということなのですけれども、やはりいろいろな面で考えたときに今回の総合計画（第2次）には上がってきていないということなのですけれども、今後どのぐらいのスパンで考えていくのか今からやっぱり考えていく、在り方については議論していかなければ

ばならないというふうに思いますけれども、そこら辺についてのお考え、お知らせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 公共施設につきまして様々な老朽化している施設がありまして、優先順位といいますか、近いうちにやらなければならないという部分も今出てきているところであります。本年3月ですか、策定した公共施設の個別施設計画の中で今後の施設方針ということで、基本的な方針としては両庁舎とも維持補修と。具体的な内容としては、現状利用者に支障が出ないように日常的に点検を実施し、必要に応じた修繕により施設で機能維持、長寿命化を図るということとしておりますので、当面はこの基本方針で整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） やはり長寿命化ということで大変努力なさっているというふうには思うのですが、庁舎も風連と名寄と2つありますし、今後1つにするのかという市民の声もありますけれども、そこら辺の考えについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 両庁舎の部分で御質問ございました。今現状においてその部分について特別な議論しておりませんので、お答えちょっとできない部分、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 加藤市長はどのように考えているかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 立地適正化計画の中でも庁舎の今後の在り方については少し触れられているところでありまして、今後もし建て替えるということであれば都市機能誘導区域に立地することが望ましいであろうということは書かれていると

いうことであります。2つの庁舎をどうしていくかということ等はまだまだこれから議論の余地があろうと思いますけれども、当然老朽化している施設でありますので、いずれは何らかの形で手を加えていかなければならない施設だというふうに思います。今後とも市民の皆さんと議論を継続していく中で庁舎の在り方については議論を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひ市民の方の意見を聞きながら進めていっていただきたいというふうに考えております。

4番目の公共施設等再配置計画でございますけれども、市立図書館、児童センター、大学寮、生活支援ハウス、ワーケーションスペースということで出てきているわけでございますけれども、これいつ頃までにどのような形って、先ほど説明していただいたのですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいなというふうに思うのですけれども。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） どうぞ。

○12番（高野美枝子議員） 各施設がいつ頃どのような形で出来上がるのかということお聞きしたいのですけれども。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今回明示している施設については、老朽化が激しい、答弁しておりなのですけれども、生活支援ハウスや学生寮については昨年のローリング結果ということでまとめた資料で新規事業として提示させていただいた事業、建物が今回再配置計画の中で具体的に落としていくということになりますが、それぞれの施設がいつまでという具体的なものは全く持ち合わせていなくて、これからつくっていくということで、当然都市機能誘導区域の中には公有地というのが、南広場がメインなのですけれども、

それ以外なかなかないような状況でありますので、ある意味民有地も視野に入れながらこのエリアをどうしていくのかといったものを森先生の力も借りながらしっかりとつくっていきますよということになっておりますので、個別にどうしていくかというものは今持ち合わせていないということで、御理解いただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 先ほど御答弁いただいたとおりの答弁、ありがとうございます。そういうことで非常に期待をしているところなのですが、まだそこまでの状況だということは理解いたしました。

次に、公共施設等総合管理計画については令和3年度で国のほうから一回見直しの時期だということ、橋本副市長が3月の定例会でおっしゃっていたように思うのですが、公共施設の総合管理計画見直しになるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 国のほうからお答えしたとおり、令和3年度見直しというところで一区切りのスパンということで恐らく来ているということですが、結構私どもの公共施設について再配置検討委員の中でのもの、それから義務教育施設のもの、ちょっとふくそうしてきておりますので、順序としてはしっかりと立地適正化計画の中での公共施設の再配置を、まずこれをつくり上げること、並行して今年度の後半ぐらいからその部分がどういう形でやれるか、そういうような工程を考えております。ただ、いずれにせよ非常に大きな課題です、この老朽化施設をどうしていくかについては、です、ちょっと立地適正化の中での公共施設再配置のところをまずしっかりと組み立てて、それに並行しながら総合管理計画、あるいは義務教の関係、場合によってはそのほか施設もあるかと思えます。今後何年かかけて収れんしていきますけれども、中間では必ずこう

いう状況ですということで御報告させていただくとともに、いろんな議論もさせていただければと思っております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） コロナの影響とか人口減少だとか高齢化だとか、本当にいろいろな問題を抱えながらの公共施設等総合管理計画だというふうに思えますので、しっかりと取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

次に、名寄市の観光振興についてお尋ねいたします。市政報告の中でこれまでアンケート調査を実施し、8月19日に会議を持ったとの市長からの報告がございました。その内容についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 市民アンケートについて御質問いただきました。この市民アンケートは、次期計画の策定委員会、これ市民、有識者、庁内関係者で組織されておりますが、この中でお諮りをして、内容を検討してまいりました。7月の広報でお知らせをしまして、スマートフォンでも、あるいはアンケート用紙に直接記入してもお答えいただけるように工夫をさせていただきました。7月1日から26日までを期間としておりましたが、統計的に有意な回答数を得るために8月5日まで延長させていただきました。約500件の回答をいただいたところです。この市民アンケート含めましてさらに幾つかの調査を実施、あるいはこれからする予定としております。それは、本市の観光振興にふさわしい計画となるように新たな指標ですとか目標値を定めたいと思っておって、調査、分析なども専門の業者に委託しまして、策定委員会に諮りながら調査をするのですが、この複数の調査の結果を総合的に評価をして、この計画を策定するというにしていることから、調査がまとまった段階でその内容についてはお知らせをしたいと考えておりますので、御理解いただければと思えます。

なお、調査の結果は全ての調査の結果を計画の最後に資料編といったような形でまとめてお知らせはすることにはしておりますので、併せて御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） これからの計画で、来年3月ということで、そのような状況であるというのは理解いたしました。観光資源として望湖台とか、北海道の連携による観光事業だとか、先ほどおっしゃってました雪だとか、今木星が見えています天文台の活用とか、やはり通過型ではなくて、滞在型の市民に寄り添った、そんな観光計画であるというふうであればいいかなというふうに思いますし、またこの地域、釣りが、川釣りも海釣りも非常に場所もいいところだというふうに評価もされているともお聞きしています。農産物も非常においしいので、やはり泊まっていたら、経済を活性化するような、そんな計画を立てていただきたいなというふうに思います。

次、社会教育についてお尋ねいたします。今後開催される予定の事業についてお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 社会教育についての再度の質問ということで、今後開催される予定の事業についてというような御質問だったかと思えます。例えば青少年の健全育成であればこれからフットサル大会なんかも予定していますし、地域文化の継承と創造のところでは名寄市民文化祭が11月3日に、風連の文化祭については11月2日、3日に開催を今予定しているところでございます。さらに、生涯スポーツの振興といたしましては、Nスポとの連携によりまして様々なスポーツイベントのほうも予定されております。また、生涯学習社会の形成のところではいきますと、今年度様々な分野におきまして名寄を体験するまると体験！エンレイ・カレッジとして開催を今考えている最中でございます。それぞれ地域の歴史ですとか文化を知ることができるような講座のほう

を今開催していきたいというふうにして担当のほうも準備進めておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） コロナ禍の中で感染対策をして、いろいろな事業に取り組んでいただきたいというふうに思います。私も機会あるごとに各種講座に参加させていただいております。地域の歴史や流れを知ることができ、その時代を生きた人生の先輩にお会いすることもあります。誰もが生きがいと居場所があり、学ぶことができる、そして仲間を誘い、地域につなげる、そんな姿も見てきました。すばらしいキャリアをお持ちの方もいらっしゃいますし、その豊富な経験を地域や子供たちに還元する人材バンク、またはアドバイザーとして教えることによって生きがいにつながり、地域文化の継承、御本人はいつまでも元気で長生きができるという、そういう生涯学習、社会教育であればいいなというふうに思っております。前回教育長の熱い思いをお聞きしました。生涯学習は今町内会の担い手不足だとか、やっぱり地域コミュニティの衰退だとか、学校を中心としていたコミュニティがなかなか醸成されていっていない、受け継がれていっていない。智恵文では地域学校ということで道教委から指導されまして、いろんな取組を元気に行っているところですが、なかなかコロナ禍で進んでいかないというところで、じぐじたる思いをしているところなのですけれども、やはりこの地域を元気にする、高齢者から、子供から、お母さんから、お父さんから。その意味で社会教育、生涯学習が非常に重要であるというふうに思うのですけれども、加藤市長におかれましては生涯学習、社会教育についてはどのようにお考えになるかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ありがとうございます。まちづくりの主役は市民であり、そこに住む市民

が、人がやはり活性化するというか、活力を持って、この地域に愛着を持って主体的に活動していくということがこの地域のエネルギーとなっていくのでありましょう。そのためには今議員がおっしゃられる生涯学習、あるいは社会教育というのは極めて重要でありまして、そうした皆さんをさらに意識を醸成していくために、まちづくりのまさに肝になるのではないかとこのように思います。先ほど木村部長からもお話がありましたけれども、その中でも今いわゆるコミュニティ・スクール、地域学校協働活動がこれから大きな核となり、また私も期待をしているところであります。人というのは突き詰めていくとやっぱり子供たちであって、子供たちがこの名寄に誇りを持って、愛着を持って主体的に活動する。そうした子供たちが育まれるということが持続可能なまちづくりにつながっていくし、そのことが地域の大人たちたくさん関わっていくということに地域の皆さんもやりがいを持っていくでしょうし、一緒に学んでいくということで、また新たな気づきや政策やまちづくりの施策も生まれていくのではないかとこのように思います。そうした意味では今それぞれの学校協働活動がスタートして、コーディネーターが配置をされたということでもありますけれども、このコーディネーター機能も極めて重要、強化をしていかなければならないというふうにも思いますし、コミュニティーの話が出てきまして、町内会がなかなか今厳しいと言っている中で、町内会の果たす役割は絶対あるのだけれども、しかし学校協働活動、学校単位の地域にそうした町内会ができないものの受皿になっていくという可能性もあるのではないかとこのようにも思っています。ただ、大事なことはこれはやはり押しつけになってはいけないのであって、地域の中で自発的にそうした動きをしていこうという中で1つでも2つでも学校協働活動の中で新しい息吹が、活動が生まれてくればいいのかというふうにも思っています。そうした活動をぜひ、教育委員会もそうです

けれども、市長部局も一緒になってバックアップをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 世界中がというのは、本当に閉塞感で、行き場のない怒りとか苦しみとか悩みとか、そういう中でやはりできることからやっていく、そして社会教育に希望を持って、この名寄の地の皆さんが生き生きと自分の居場所がある、出番がある、そんな地域をつくらせていただきたいというふうに思いますし、いろいろ本当にたくさんの計画をつくっていただいて、そのことを大事にしながら皆さん、市民の声を聞きながら進めていっていただきたいと思います。

そして、この間市立総合病院をはじめ市役所の皆さん、職員の皆さん、理事者の皆様、コロナワクチン対応に本当に一生懸命関わっていただきまして、ありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第3 報告第1号

令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第2号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第2号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第1号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報告第2号については同法第22条第1項の規定に

基づき令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告申し上げるもので、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） それでは、私から報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第2号 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して追加説明させていただきます。

配付いたしました資料の1ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況（令和2年度決算）についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字が発生していないことから、なし、バー表示、実質公債費比率については前年度より0.5ポイント増の9.7%、将来負担比率については7.0ポイント減の19.3%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況（令和2年度決算）についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計等の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載しております。一般会計の実質収支は3億8,020万3,000円の黒字、市立大学特別会計の実質収支はゼロ円となっており、分母である標準財政規模に対する割合はマイナス2.96%で、実質的な赤字が発生していないこととなります。次に、表の右下を御覧ください。一般会計等に加え、特別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連結実質赤字比率については、全ての会計の実質収支を合計すると20億1,317万2,000円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナス15.67%になり、特別会計、企業会計を合わせた全ての会計においても実質的な赤字が発生していないことに

なります。

3ページをお開きください。総括表③、実質公債費比率の状況（令和2年度決算）についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算の3か年平均を用います。令和2年度単年度では前年度より1.4ポイント増の11.0%、平成30年度から令和2年度の3か年平均では0.5ポイント増の9.7%になりました。主な要因としましては、平成28年度に借入れした大学図書館整備事業や広域ごみ処理施設整備事業、名寄東小学校校舎改修事業などの大型事業の地方債償還開始により元利償還金の額が増加したことによるものです。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況（令和2年度決算）についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。令和2年度決算では、前年度より7.0ポイント減の19.3%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入れ見込額、職員の退職手当負担見込額など将来にわたって負担すべき金額を記載しています。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や公営住宅使用料等の特定歳入、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額などを記載しています。将来負担比率が減少した主な要因は、各会計の地方債現在高の減少、職員の年齢構成の変化による退職手当負担見込額の減少が挙げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況を表しております。企業会計である病院事業会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の歳出相当の額は貸借対照表における流動負債から翌年度償還の企業債等の額を

控除した金額を、また歳入相当の額については流動資産の額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。各会計とも歳入相当額が歳出相当額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。

議 長 東 千 春

また、食肉センター事業特別会計についても歳出歳入の決算額を記載しており、こちらも資金不足は生じておりません。

署名議員 倉 澤 宏

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（東 千春議員） これより、報告第1号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

署名議員 三 浦 勝 秀

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第1号外1件を終結いたします。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月18日から9月26日までの9日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月18日から9月26日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時09分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。